

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	国際連携機構は、本学の国際化を更に推進することで高度化を図り、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的としている。同機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3つの組織からなる。国際連携本部が企画立案を行い、両センターはそれに基づく執行機関と位置付けられる。設置の目的は、国際連携機構規程【1-32-1 第2条】、国際連携本部要綱【1-32-2 第2条】、国際教育センター要綱【1-32-3 第2条】、日本語教育センター要綱【1-32-4 第2条】にそれぞれ明確に定められている。国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターからなる国際連携機構は2009年10月に設立され、2012年度には規程が改訂され、組織内の情報共有の強化、および学内連携の一層の強化が図られた。国際連携運営会議が新たに設置され、教務部との連携はもとより、学部・研究科との情報共有を進め、国際連携戦略を体系的に進める体制ができた。また、諸規程改正により、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターの情報共有及び各組織の政策決定を明確化し、企画・立案、執行体制の強化など、本来の理念、目的の達成に効果的な枠組とした。	国際連携機構は、2009年に設置されたのち、2012年には、学部教務主任などが入った運営委員会も始動し、当初の計画である、学内連携の一層の強化、情報共有が図られることとなった。また、国際連携機構内の3つの組織の融合も図ることができ、大学一体となって、国際化を推進する体制ができた点では、大きく効果があがった。	法人役員、教学役員も入る形での国際連携機構会議は、ガバナンスの面から国際化を推進する体制となったものの、スーパーグローバル大学事業などについては、一切議論がされず、大学全体の国際化に関わる事案について、一層の活用が望まれる。		機構長との連携を図り、大学全体の国際化の事案について、より一層の実質的な議論ができるようにする。	国際連携機構会議について、より効果的な運用を心掛ける。	1-32-1 明治大学国際連携機構規程 1-32-2 明治大学国際連携本部要綱 1-32-3 明治大学国際教育センター要綱 1-32-4 明治大学日本語教育センター要綱
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	国際連携機構のミッションは、①学長をトップとして、目標・理念を明確にし、大学全体で国際化政策を一元的に進めること、②国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターを設置し、密接な連携を持たせ、国際連携機構として総括的に政策を進めること、③学部、研究科、学内他組織及びキャンパスでの国際的活動について情報を全学的に共有し、体系的・組織的に教育・研究の国際化を進めていくこと、④留学生支援の機能を強化すること、⑤日本語教育センターが主体となって全学の留学生日本語教育を体系的に充実させること、などである。同機構の創設により、体系的な国際連携事業の進展を図る体制が整った。明治大学の建学の精神は「権利自由、独立自治」であり、「個を強くする」ことが大学の教育方針となっている。「個を強くする」とはまさにグローバル人材そのものであり、国際連携機構は学部や研究科と連携して、この大学の使命を果たすことに注力することである。	国際連携機構の理念は、グローバル・コモンを目指す本学の方針とも合致している。理念に基づき、各学部・大学院等の諸機関と連携して、①海外大学及び諸研究機関との学術交流、②学生交流(留学生の受入れ及び派遣等)、③海外地域研究、④留学生への日本語教育等を推進することにより、本学の国際化を牽引している。協定校数は近年ハイペースで増大し、2011年度においては大学間交流協定15件、学部間交流協定13件を締結した。これにより、同年度末には大学間協定校142校、学部間協定校27校となった。					

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt + Enterで箇条書きに
		(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述				
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】</p> <p>① 構成員に対する周知方法と有効性 大学ホームページへの情報掲載及び大学広報誌紙等印刷物が広く配布されることにより周知が図られている。また、国際化拠点整備事業（グローバル30）への採択により、国際連携機構の発足が事業の一環として認識されその目的が構成員に広く浸透している。大学としての国際連携戦略を打ち立てながら、学内の各種組織を有機的に連携させるために国際連携本部のもとに国際連携運営会議を設置し、この会議体を通して部局との情報交換を密にしている。</p> <p>② 社会への公表方法 大学のホームページや明治大学ガイドブック等の媒体により、広く設置目的等を周知している。刊行物のうち、『総合案内明治大学』は、日本語の他に英語、韓国語、中国語でも刊行されている。大学ホームページは、同じく4カ国語で作成している。</p>	出版物及び英語によるWEB拡充により、日本のみならず世界各国に向けて理念等を発信できている。	留学生受入拡大に繋げるためには、本学に対する認識を高め、理念目的を海外に向けさらに広く発信する必要がある。大学ホームページの更新については、日本語のページは随時行なわれるものの、外国語によるページの適時更新は行われていないため、情報が適切に発信できているとは言えない。		<p>大学ホームページについて、日本語版はもとより英語版の内容の充実を図る。国際連携機構のページを利用者の視点から再構成し、海外の留学生が求める情報・内容を適切かつ迅速に掲載するようにする。とりわけ、入試制度などadmissionのページについては情報を整理し充実を図る。国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択を受けた大学として、留学生受入拡大の取り組み及び留学生支援体制の充実等を国内外に向け、様々な媒体を通じ積極的にアピールし、理念の浸透を図る。</p>	<p>大学の機能分化、ミッションの明確化など、大学教育の可視化が重要視されている。すでに、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、明治大学の教育研究活動等に関わる情報をHP上で公表しているが、今後は教育情報公開について、グローバル30大学が先導する形で、情報公開を強化していく。</p>	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	<p>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】</p>	<p>国際連携機構では、副機構長でもある国際連携本部長が、国際教育センター長及び日本語教育センター長と連携し、国際連携機構の目的を、組織一体となって推進する体制となっている。これらにより相互に検証が図れる組織体制がとられている。グローバルコモンプログラムを遂行すべく、国際連携機構は活動をしているが、国際大学協会（IAU）によるInternational Strategy Advisory Services（ISAS）を取り入れ、国際教育の専門家から、国際戦略に特化したアドバイスを得た。</p>					
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
	<p>国際連携本部は、本学の国際化に関する戦略を企画・立案し、海外の機関との連携を推進する役割を担い、国際教育センター及び日本語教育センターと協力・協調しながら、本学の国際化を推進している。文部科学省が行っている国際化拠点整備事業（グローバル30）に採択されたことを契機に、留学生数の増大、英語コースの設置及び留学生受入れの仕組み整備等からなる「グローバルコモンプロジェクト（?）」を推進している。国際教育センターは、留学生の受入及び学生の海外への派遣により国際的な教育交流を推進している。日本語教育センターは、本学の国際的な教育交流の発展に寄与することを目的とし、多様なレベルの日本語能力を有する外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行っている。教育の高度化については、質保証、世界標準がキーワードとなっており、そのためのインフラ研究を国際教育研究所が担っている。日本全体の大学国際化に資するこのような取り組みは、明治大学の個性的な取り組みとして注目されている。</p>	<p>本学が構想し取り組む国際化拠点整備事業をグローバルコモンプログラムと称し、留学生受入拡大を図るために様々な取り組みを共通の認識のもとに全学を挙げて実施している。</p>					

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的として、設置されている〔機構規程〕。本機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織され、国際連携本部は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際教育センターは、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、日本語教育センターは、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている〔各組織規程〕。国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。	学長が国際連携機構の機構長となることにより、大学の理念・目的に掲げられているグローバル化の取組みに対し、リーダーシップが発揮できる体制となっており、国際化に特化した政策審議が可能となっている。国際連携機構の下には、それぞれ機構役割を明確にして、審議機関をもつ国際連携本部と執行機関である国際教育センター及び日本語教育センターが連携・協働し効果的な遂行が図られている。国際連携運営会議では、各学部等機関が推進する国際化に必要な課題が取り上げられ、全学的な解決を図る上で効果を上げている。	全学的な教務事項の審議・決定は、教務部委員会及び学部長会を経ており、国際化に関する事項について、国際連携運営会議及び国際連携機構会議においてのみ審議するものと、更に、教務部委員会及び学部長会に諮るものとに分けられている。こうした審議決定に係る手続の面で非効率な点、不明確な部分がある。	国際連携機構では、留学生の受入、学生の海外送出しの拡充を図っている。今後ますます受入及び送出し数の増加が見込まれる中、各種サポートを充実させるためにも更に機能役割を分化させた組織体制が検討される。		教務事項に係る審議・決定の手続きを効率化するため各審議機関において重なる案件を明文化し委任する等の手続きを検討する。	2-32-1 明治大学国際連携機構規程 2-32-2 明治大学国際連携本部要綱 2-32-3 明治大学国際教育センター要綱 2-32-4 明治大学日本語教育センター要綱 2-32-5 明治大学学部長会規程 2-32-6 明治大学教務部委員会規程
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	2012年度後期に、本学の国際連携機構における推進力強化と各機関との連携関係強化を図るため、同機構の下にある三つの機関の事業、組織及び運営体制を見直し、改編作業に着手、審議機関と執行機関の役割を明確にした上で構成メンバーも改め、関係例規（国際連携本部要綱、国際教育センター要綱、日本語教育センター要綱）の改正を行った。2013年度末にはIAUによるアドバイザーサービスを利用し、大学としての国際戦略全般及び推進体制に関する助言を受けた【2-32-7】。	外部の専門的機関であるIAUに国際化戦略に特化した助言を受けたことにより、今後の政策・計画策定に役立てることが見込まれる。					2-32-7 I S A S 関係資料

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか								
a	●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	当機構では、国際連携機構規程第5条に基づき、特任教員任用基準第3条第1項3号の規定【3-32-1】に従い特任教員を、また、客員教員任用基準第3条第1項4号の規定【3-32-2】に従い客員教員をそれぞれ採用している。採用にあたり機構が求めている教員は、国際連携機構の目的、すなわち、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすという目的を実現していくために必要な役割を果たすことのできる能力と意欲を持つ教員である【3-32-3】。 2009年度のグローバル30をはじめ、2012年度に採択された3つの文部科学省補助金事業においても外部資金充当による特任教員任用が行われている。	大学が進める国際化関連事業のそれぞれの目的に応じ、経験の豊富な教員が適時に任用されており、事業推進の役割を果たしている。	国際化関連の文部科学省補助金事業を担う特任教員6名の他、2014年度より、学部等において英語による講義を担当する特任教員3名が国際連携機構所属となっている。各学部・研究科では英語講義科目の拡充が求められている一方、国際連携機構の下ではプログラム科目の充実が図られている。軌を一にした体制整備が必要となっている。				3-32-1 明治大学特任教員任用基準 3-32-2 明治大学客員教員任用基準 3-32-3 国際連携機構における教員の任用に関する内規
b	◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	国際連携機構に所属する特任教員の雇用にあたっては、任用分野及び教員の専門領域に応じ、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターに対するそれぞれの役割分担を定め、各組織の推進・運営に適切に関与するようにしている。また、任用規程に従い、教員個別の雇用契約において、教育及び研究に関する担当分野を明確に定め任用を行っている。		2014年度末で退任した特任教員が主に担当していた、留学生、派遣学生のカウンセリングの業務の埋め合わせる必要がある。 客員教員の退任により、外部組織での国際的な知見を持つ人材を補充する必要がある。				
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか								
教員の編制方針に沿った教員組織の整備								
a	◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	国際連携機構の活動分野は、新たな留学生政策の企画・推進に始まり、留学生の受け入れ・送出し、海外からの留学生に対する日本語教育に至るまで多岐に亘っているが、特任及び客員教員は、それぞれの専門的能力に応じて最も適合的な分野を担当することになっており、現在の教員組織は国際連携機構の目的及び事業に適合的なものになっている。	留学生政策推進のための海外の機関も交えた様々なシンポジウムの開催、海外留学フェアにおいて本学を積極的に紹介するためのプレゼンテーション、留学生のためのカウンセリングの実施、留学生拡大政策促進のための日本語教育プログラムの開発等々、専門的能力に応じて国際的な教育研究推進のため多大な役割を果たしており、その意義は大きい。 【G30報告書】	機構所属の教員は、有期雇用であり、文部科学省の補助金事業採択期間に合わせた任用となっている。補助金事業終了後の事業継続維持の問題と、推進のための体制維持・転換を如何に安定的かつ確実に行うかが課題となっている。	教員間及び教員職員間の連携を容易にする物理的なオフィス環境の整備もさることながら、ワーキンググループによる活動や定期的なミーティング開催等、協働の仕組み作りを工夫する。	機構教員定数の適正規模の再検討とともに、ネイティブスタッフの任用を含め、適切な人材が得られるよう、政策課題とその戦略を明確にする。	3-32-4 明治大学グローバル30事業成果報告	
教員組織を検証する仕組みの整備								
b	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】	国際連携機構の活動は、国際連携本部、国際教育センター、および日本語教育センターによって実施されているが、それぞれの職務活動を実施の後、それぞれの会議体において業務が適切になされたか否か、検証しながら進められている。 国際連携機構における教員任用は全学的な任用計画策定のもとに前年度に計画を予め定めて提出し、承認を受けたのちに順次個別任用を進める形をとっている。機構では教員任用のための内規を定め、国際連携機構会議のもとで任用手続を進めることとし審査委員会の設置、業績審査、任用審議と段階的に進めている。	国際連携会議のもと、国際連携機構としての任用、また任用そのものの適切性を判断し任用手続を進めている。		2014年度には英語による講義を担当できる特任教員3名を任用し全学的な態勢体制整備の端緒とした。			

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化 国際連携に所属する特任教員の採用にあたっては特任教員任用基準を改正・整備し、明確化を図っている。任用手続きについては、国際連携機構においてあらかじめ任用のための内規【3-32-3】を定め、通常、学部等で行う形式に倣い審査委員会を組織し、任用のための審査を行っている。 ② 規定等に従った適切な教員人事 教員任用にあたっては、任用基準及び任用に関する内規に則り手続きを進め、国際連携機構会議に始まり、学部長会及び理事会に至る大学内の任用審議過程を経て進めている。	兼任教員の補充採用等の案件を行っているが、内規に沿った、採用手続きを行っている。				3-32-3 国際連携機構における教員の任用に関する内規
(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	より質の高い職務の遂行を実現するために、機構教員の間で相互評価の機会を持ち、職務の質の向上に努めているほか、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターそれぞれにおいて、執行部を中心に、国際連携機構の活動における機構教員の職務遂行状況を確認・検討し、適宜、機構教員と議論をしながら、より良い職務遂行の達成に努めている。					
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】	国際化推進のためのFDとして、専門科目の英語による授業を、より効果的に行うための技法を習得する研修を2009年度から継続的に実施している。2014年度は、2015年2月21日から3月1日まで、8名の参加を得て、米国・ネブラスカ大学オマハ校にて実施した。FDを専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ【3-32-5】。各参加者から詳細な報告を求め、国際連携本部執行部会議にて共有し、改善または、将来的な研修構築のための資料としている。一方、コーディネーター(主催・アレンジ業者)からの振り返り資料(報告)をもとに次回実施に向けた検討を行っている。	本FD研修は、2009年度に開始し、以降5か年で38名が参加している。英語コースを開講している学部・研究科の教員ばかりでなく、英語による講義実施を予定している教員を含め実施しており、受講者の評価は良く、また、応募の状況を見ても年々定着化しれていると見て取れる。	本研修は、他に代替される研修は見当たらず、その効果的な内容から、継続的な実施が望まれるところである。ただし、実施に伴う費用面の負担が大きいことから、コストパフォーマンスを考慮した研修の企画・検討が求められている。			3-32-5 Faculty Development (FD) Program for Meiji University (プログラム案内)

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに	
(1)教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか							
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目関連図, 4年間の履修モデル, 適切な科目区分など)							
●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】 <全学共通教育に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成>	留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している【4(2)-32-1,3】。 さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している【4(2)-32-1,2,3】。 なお、課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」における各クラス週2回の授業設置が実現できた。	日本語未習から上級レベルまで、幅広いレベルの外国人留学生に対して、半期毎に進級しながら段階的履修が可能となる包括的なプログラムを提供している。 課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」における各クラス週2回の授業設置が実現でき、学生に対する学習効果が上がった。	「選択日本語」は上級の私費留学生も受講可能であるが、履修者数が少なく、授業計画や周知方法の改善が必要である。 「入門プログラム」の授業時間数が不足している。 中級レベルの科目は駿河台キャンパスのみの設置となっている。	交換留学生及び英語コースの留学生が増加することに伴い、適切な受講者数での講義実施が出来るよう、授業計画を実施する。 「入門プログラム」の1週間の時間数だけでなく、実施週数を15週まで増やすことで、正規科目の中級レベルと同等になるよう拡充する。	「選択日本語」については、履修状況を踏まえて、授業計画の見直しを行う。 「入門プログラム」については、各科目週2回15週の授業設置を目指す。	履修者数の増加に合わせ、科目の複数設置、複数キャンパスでの開講を計画する。 入門プログラムについては、時間数を正規科目の中級レベルと同等の15週に拡充を図る。	4(2)-32-1 2015年度日本語・日本事情・選択日本語シラバス 4(2)-32-2 2015年度留学生共通日本語日本語1～5シラバス 4(2)-32-3 日本語教育センターホームページ「1 日本語教育」:http://www.meiji.ac.jp/cip/international/jlec.html
<グローバル人材育成に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成>	グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針(基準4(1)点検・評価項目(2)に説明)に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。 グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第1段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目(短期海外語学研修含む)」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第2段階として語学だけでなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第3段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第4段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている【4(2)-32-4:2～3頁】。	各学部独自に実施している取組みを全学的に集約し、各プログラム及び各科目群を体系化することで、本学が育成を目指している「グローバル人材」への入学から卒業に向けての到達モデルを明示できている。	全学プログラム(科目)及び各学部プログラム(科目)が複数ある中で、学生が個々に設定する履修モデル・到達目標に対して適切に選択できるような配慮が必要である。 学部の教育カリキュラムと完全に独立しているため、卒業に向けて当該プログラム受講及び科目履修の両立の動機付けを図ることが難しい。	入学時オリエンテーション等を利用し、早期に「グローバル人材」育成の理念周知の徹底及び履修モデルの説明を行うことで、さらなるプログラム受講及び科目履修を促していく。	現在、実施しているプログラム及び科目群について、学部カリキュラムと「グローバル人材」育成プログラム(科目群)の違いと関連性を明確にしていく。	学部カリキュラムとも連動したプログラムの編成を行う。	4(2)-32-4 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット
	「グローバル人材育成プログラム科目(カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む)」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目(ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む)」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている。 さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に6科目9コマを、2015年度には3コマ(プログラム)を追加設置した【4(2)-32-5:68-69頁, 74-75頁】。	2014年度については、「グローバル人材育成プログラム科目」に延べ43名(2013年度:35名)、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に延べ68名(2013年度:49名)の履修者があり、そのうち、前者については35名(25名)、後者については29名(29名)が実習科目を履修している。	2013年度から開講している科目群であるため、実施プログラムについての学生アンケート結果等からプログラム内容の改善を図る必要がある。	履修希望学生数の推移も注視しつつ、プログラムの見直し及び新規開発を進めていく。	学生アンケート結果等に基づきプログラム内容の改善を行う。	学部カリキュラムとも連動したプログラムの編成を行う。	4(2)-32-5 MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2015

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p style="text-align: center;">C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>			「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目		Alt + Enterで箇条書きに
<p>＜英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置＞</p>	<p>教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」こと、さらに外国人留学生の出身国の多様化、研究教育の高度化を目的に、英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。</p> <p>表1：英語コースの概要，入学状況（別シートの表を作成してください。）</p> <p>この他，教育の国際化に資するコースとして，マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」（マレーシアJAD編入試験）を理工学部で実施している。また，政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム（学士課程），デュアルディグリープログラム（学士課程及び修士課程）の設置を行った。</p>	<p>英語学位コースの設置以降，外国人留学生数の増加及び出身国の多様化が図られてきている。</p>		<p>英語学位コースについては，学部横断的，あるいは大学院横断的な英語での専門科目群のプラットフォームを構築していく必要がある。</p>	<p>スーパーグローバル創成支援事業構想調査に記載をした，2023年度における15コースの設置に向けた取り組みを開始する。</p>	
<p>＜教育課程の国際化と『国際連携機構』によるグローバル化の推進＞ ※人数等のデータを踏まえて説明してください。</p> <p>○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況</p>	<p>○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況</p> <p>本学は，「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の採択を契機に，当時「世界に開かれた大学」をコンセプトとした学長方針とリンクして，2009年10月，学長を機構長とする「国際連携機構」を設置し，グローバル人材の養成を全学的に推進している。「教育の国際化」は全学的に進み，外国人留学生数の大幅な増加，英語による学位取得コースの拡充，海外拠点の設置，及び全学の受入れ支援体制整備など，留学生の受入れ関連の事業は大きく進展した。アメリカの名門大学によるプログラムや海外インターンシップ，並びに，専攻内容に即した専門科目の見識を深めるため実施される学部独自の短期プログラムや Semester 留学プログラムを開発し実施している。こうして，従来の協定留学と認定留学だけではなく，学生の興味，関心や計画に合わせた留学プログラムが継続的に提供され，多様化が図られている。希望者が多いが，学費が高額になる留学に関しては，授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度（授業料負担型協定留学）を設け，新たな協定留学（授業料負担型）プログラムを設け，新たな選択肢の提示が可能となった。</p> <p>「国際化拠点整備事業（グローバル30）」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で，①外国人留学生数の増加（2013年度に留学生1,600名）と外国人教員比率の引上げ，②英語による学位取得コースの増設，③外国人留学生の受入れ支援体制の確立，④海外拠点を通じた国際連携の推進，⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた。グローバルコモン・プログラムによる計画を着実に進め，2014年度の事後評価では，「A」評価として，概ね目的は達成されているとの評価を得ている。</p> <p>外国人留学生の学位課程のみならず，各学部・研究科及び国際教育センターでは，数多くの学部間，大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している。特に学部独自による「短期海外留学プログラム」は数多く実施されており，例えば，政治経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム」「リヨン政治学院プログラム」等7か国14大学・機関で行っており，学部の専門性に応じて実施されている点に特徴がある。長期留学（協定留学，認定留学）も学部間で独自の海外協定を締結し，学生交流を行っている。国際日本学部においては，「Semester 留学制度」としてオレゴン大学，ニューヨーク州立大学，オックスフォード大学等6大学に派遣し，さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニーでのインターンシップを組み合わせた「Semester・インターンシップ留学制度」を実施している。このように学部間・研究科間等による海外協定やプログラムがベースとなる学生派遣に加え，国際連携機構が中心となって大学間協定による交換留学の推進や，認定留学する学生の支援を進めているところに本学の特長がある。2015年度5月現在，海外協定校236校中，部局間協定は42校となっている【4(2)-32-6:74頁-95頁「学部間・研究科間協定留学」】【4(2)-32-7:26-33頁】。</p>	<p>本学の「教育の国際化」は全学的に大きく進んでいる。外国人留学生数に関しては，留学生数が大幅に増え，英語による学位取得コースも複数設置し実施している。また，海外拠点の設置による国際連携も拡大しており，全学の受入れ支援体制も整備しているなど，留学生の受入れ関連の事業は大きく進展している。</p> <p>従来の協定留学と認定留学だけではなく，学生の興味，関心や計画に合わせた，留学プログラムを継続的に開発し，その多様化を図っている。アメリカの名門大学（カリフォルニア大学バークレー校・カリフォルニア大学アーバイン校）のサマーセッションに派遣するプログラムやフロリダのディズニールランドでの海外インターンシップ，各学部での選考内容に即した専門科目の見識を深めるために実施される学部独自の短期プログラムや Semester 留学プログラムを開発・実施している。アメリカへの留学希望者が多いことから，授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度（授業料負担型協定留学）を設け，新たな協定留学（授業料負担型）プログラムを拡充した。これにより，アメリカ留学希望者への新たな選択肢の提示が可能となった。</p> <p>また，「グローバル人材育成推進事業」では合計31の留学プログラムを実施しており，ノースイースタン大学とのダブル・ディグリー，テンプル大学とのデュアルディグリーも開始した。こういった取組みに</p>	<p>受入れ留学生数は学籍が発生している留学生のみをカウントしており，今後はこうした学生を増大させる必要がある。外国人留学生を対象とした科目等履修生制度が2015年度からの募集を開始しており，積極的に広く留学生を受け入れていく必要がある。協定校は，量的には十分なものがあり，今後はチェック体制を構築し，名目的協定をできるだけ少なくしていく必要がある。</p>	<p>受入れ留学生数の増加，多様な学位取得コースの新設，国際連携の強化について，これからも取り組んでいく計画である。</p> <p>海外インターンシップ，国連ボランティア，模擬国連など海外機関とのプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムを拡充する。また，語学力が不十分な学生に対し，「語学研修+語学研修後の正規科目履修」のブリッジ型プログラムを拡充し，海外留学経験者を増やしていく。</p>	<p>外国人留学生について科目履修生制度等により，幅広く受け入れる仕組みを構築し，受入れ人数を増加させる。</p> <p>①学生や研究者の実質的な交流の促進，②部局間協定による学術交流の推進，③本学の特徴を活かした重点地域との交流協定など，研究・教育で実効性のある協定に注力する。教育・研究の高度化のための欧米トップスクールとの連携，そして重点地域でもあるASEAN地域のトップスクールとの連携，さらにロシア，中東，アフリカ，中南米などの新興国との連携も強化していく。</p>	<p>4(2)-32-6 2015年度版海外留学の手引き 4(2)-32-7 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット《既出》</p>

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>	<p style="color: red;">C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>	<p>より、海外留学経験者数は、2014年度には974人に増大し、そのうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は、738人に増大している。海外有力大学との大学間協定及び学部間協定が増えたことにより、大学間協定に基づく派遣日本人学生数は2014年度には833人に増大した。</p>					Alt+Enterで箇条書きに
<p>○ 外国人留学生、海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績)</p>	<p>○ 外国人留学生、海外派遣学生の状況(受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績) 教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構(JASSO)奨学金の採択や学内奨学金の充実【参照：基準6】もあり、外国人留学生の受入数が1,265名(2015年5月時点)に、海外派遣学生数は312名から978名にまで増加した【4(2)-32-8表19・20】。海外派遣学生数978名のうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外研修」に2014年度は230名が参加している。この研修は6言語について12か国22大学で実施している【4(2)-32-9表22】。また、交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し、2009年度末から2015年5月にかけて、海外協定校は119校から253校・機関に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく、学生交流の増加を重視し、「キャンパスの多様化」という学長方針の下で、外国人留学生の出身国も47か国・地域へと多様になってきている【4(2)-32-9表19-1】。</p>	<p>教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」には、外国人留学生を積極的に受け入れることも有用であることから、英語のみで学位を取得できる教育課程を学士課程、専門職学位課程、博士前期課程、博士後期課程の全ての課程において開設し、2014年度には英語コースのみで約50名が入学し、外国人留学生在籍数全体では2015年5月現在1,265名であり2008年度の712名から増加しており、外国人留学生に資する教育課程が整備されていると言える【4(2)-32-10:表19】。この他、教育の国際化に資するコースとして、理工学部がマレーシアからの留学生を3年次編入で受け入れる「ツィニングプログラム」を実施している。外国人留学生と日本人学生は、英語による授業とともに学び合い、さらに留学生ラウンジでの交流やチューター制度による学習支援を通じて、学生が相互に国際的な視野を獲得する機会として効果を上げている。さらに「日本語教育センター」では、外国人向けに「日本語短期研修プログラム」を行っており、2014年度は99名の参加者があった【4(2)-32-10:表23】。参加した学生の国籍は夏期がロシア・フランス・イギリス・台湾等の12か国・地域、冬期は中国・マレーシア・タイ・ドイツ等の12か国・地域であり、多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学に興味を示しており、外国人学生の関心を本学に寄せるための工夫として効果を上げている。</p>	<p>正規留学を希望する外国人が頭打ち傾向にある状況で、本学への留学者数を増やす方策のひとつとして超短期プログラムの受入が挙げられるが、現在は必ずしもプログラム数が十分とは言えない。派遣学生については、英語圏のプログラムへの需要は根強いものの、他の語圏プログラムに関しては、直近の国際情勢等の影響を受けることがあり、イベントリスクが存在する。国際教育センター以外に、各学部で独自の超短期留学プログラムを実施しているため、学生にとってはプログラムの内容が分かりづらくなってきている。国際連携機構に関わらない教職員の留学生受入・海外派遣制度に対する理解度が低いのが現状である。今後は、一般教職員にも各種国際関連の制度を積極的に周知してもらうようなシステムを構築し運用していくことが重要となる。</p>	<p>2013年度から開講している学部横断的に履修できる「グローバル人材育成プログラム科目」、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」「国際協力人材育成プログラム科目」では、海外フィールド研修、海外大学での短期学習プログラム等の多彩な教育内容を用意しており、eポートフォリオによる学習達成度の評価やルーブリックによる学習評価指標の共有等の新しい教育方法も採用している。これら学部横断的な科目の成果を検証しながら、各学部独自の海外交流についても、より一層、教育交流が広まる仕組みを制度化していく。また、英語学位コースを軸として、海外有力大学とのネットワークや教育アライアンスを強化し、ダブル・ディグリーの構築などに努め、本学学生の国際的な教育交流や外国人留学生の多様な学修ニーズに対応できる教育課程の編成を検討する。外国人留学生への日本語教育については、より学生のレベルにあった科目を整備できるように検討する。これらの国際教育を国際水準で質向上をはかるため、「国際大学協会(IAU)」による外部評価(ISSAS)の結果を活用して今後の政策を検討していく。</p>	<p>外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。海外安全情報等を注視し、送り出し学生の安全確保に今後とも継続的に努めていく。</p>	<p>外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。各学部との役割分担等の精査により、より体系的なプログラムの開発を目指す。</p>	4(2)-32-8 明治大学データ集《既出》

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況</p>	<p>○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況 国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座（「国際キャリア特論—留学のすすめ」等）を開設し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度（本学授業料相当額及び30万円）を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている【4(2)-32-9】。 外国人留学生を対象とした経済的支援制度として、私費外国人留学生奨学金【4(2)-32-10】及び私費外国人留学生の授業料補助制度【4(2)-32-11】を2015年度入学者から設定し、運用を開始した。</p>	<p>2012年度より従来の海外留学助成制度を改め、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を新設した。これは留学経費助成（年額30万円上限）及び留学授業料助成（留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額）を行うもので、2011年度と比較して約5.5倍の予算措置を講じた。このことにより、本制度で助成した者は、2012年度70人から2014年度187人に増加した。 正規学生を対象とした明治大学私費外国人留学生第一種奨学金については、2014年度に学部生57名、大学院生63名が受給している。授業料補助制度については、613名の外国人留学生が対象となり助成を受けた。</p>	<p>留学生数の増加に比して経費も膨らむ現状奨学金制度を見直す必要がある。 同様に外国留学奨励助成金についても、留学者数が増加している現状を鑑み、制度のあり方を検討の必要がある。</p>	<p>外国人留学生に対しては、2014年度に「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」制度の新設により、留学生リクルートについて有効なツールができたと同時に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。</p>	<p>既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。 既に上述制度を導入した授業料補助制度についても見直しを図る。 同様に外国留学奨励助成金についても、予算枠での給付を行わなければならない現状に対して、学業成績に関連付けた制度のあり方とするか否か検討を図る。</p>	<p>Alt + Enterで箇条書きに 4(2)-32-9 明治大学学生外国留学奨励助成金規程 4(2)-32-10 明治大学私費外国人留学生奨学金要綱 4(2)-32-11 明治大学私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程</p>
<p>○ 海外拠点(北京、アセアンセンター、マレーシア等)</p>	<p>○ 海外拠点(北京、アセアンセンター、マレーシア等) 海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」(北京事務所)の設置に加え、2013年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にアセアン諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設した。【4(2)-32-13:39頁】。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、「東南アジア理解講座(タイの言語と文化)」の授業を実施している。今後も遠隔講義システムによって現地学生に対する日本語や日本理解のための授業、本学学生のための授業を拡充する予定である【4(2)-1-30】。</p>	<p>2013年5月の設置以降、タイ・バンコクのアセアンセンターでは、様々な活動を開始している。2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムで繋いだ授業も実施され、センターを利用した短期プログラム数も増加するなど活用が進んでいる。</p>	<p>北京サテライトオフィスおよびアセアンセンターとも常設で人員を配置しているが、利用実態に照らして不効率な部分がある。また、アセアンセンターの短期プログラムの利用は夏期に集中している。</p>	<p>アセアンセンターを中心として、アセアントップスクールとのさらなる連携、実質的交流を図る。</p>	<p>2015年度より北京サテライトオフィスおよびアセアンセンターの管理運営体制を見直し、より効率的なかたちに改善した。また、アセアンセンターの活用が促進されるよう、新たなプログラムの検討を進める。</p>	<p>本学学生向けのプログラム以外の活用についても検討する。 :URL 4(2)-32-13 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット《既出》 4(2)-32-14 明治大学アセアンセンターホームページ:URL</p>
<p>○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動</p>	<p>○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動 外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では、夏期と冬期に「日本語短期研修プログラム」を行っている。2014年度はさらに通常プログラムでは時期的に参加が難しいASEAN地域の本学協定校学生に対して、ASEANプログラムを補完するものとして「日本語短期研修プログラム(ASEAN)」を実施した【4(2)-32-15】。2014年度の参加者は99名にのぼる【4(2)-32-16表23】【4(2)-1-17】【4(2)-1-18】。参加した学生の国籍は夏期が12か国・地域(シンガポール、アメリカ、イスラエル、台湾、中国、イギリス、イタリア、フランス、カナダ、チリ、マレーシア、ロシア)、冬期は12か国・地域(オーストラリア、タイ、ドイツ、台湾、中国、フィンランド、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、マレーシア、メキシコ)と多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学及び大学院進学に興味を示している。</p>	<p>回を重ねるごとに応募者も増え、定員を満した実施が続けられている。また、プログラム内容も毎回見直すことにより、より充実したものになってきており、参加者アンケートでの評価も高い。 また、各国からの留学生同士の交流だけではなく、本学日本人学生サポーターとの交流が非常に活発であり、日本人学生に異文化体験の機会を提供しグローバルな視野を養う大きな教育効果がある。</p>	<p>約3週間という短い期間のプログラムに適した教科書の選定が難しい。</p>	<p>今後も学習者ニーズとレベルにあった、手厚い、満足度の高いプログラムを提供していく。 各回の日本人学生サポーターのネットワークをプログラム開始前から構築することで、サポーター主催の交流イベント実施をするなど、より多くの留学生と日本人学生との交流機会を作る。</p>	<p>各レベルにおいて、既存の教科書を利用した本プログラム用の教材が蓄積されてきているため、それを基にプログラム専用の教材集を作成する。</p>	<p>本短期プログラムの教科書を各レベルごとに順次作成していくことで、本学留学生のみならず、多くの日本語学習者や日本語教育機関へ本学の教育・研究成果を発信していく。 4(2)-32-16 明治大学データ集 4(2)-32-17 2014年度夏期日本語短期研修プログラムリーフレット 4(2)-32-18 2014年度冬期日本語短期研修プログラムリーフレット</p>

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで箇条書きに	
○ 上記以外の各種プログラムの現況	○ 上記以外の各種プログラムの現況 この他、14か月から16か月かけてパリの大学において学位を取得する仏・ルノー財団と日本の13大学との協定による「ルノー財団プログラム」や、カナダの大学と1週間程度の短期交流と交換留学を行う「日加戦略的留学生交流促進プログラム」といったコンソーシアム型の留学プログラムを実施している。また、本学が設立に協力した「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科学院（マレーシア工科大学）留学プログラム」は、1年間の留学に係る学費、航空券、宿舎費、生活費に関わる奨学金が支給されるプログラムでアジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的としている【4(2)-32-19:26頁～27頁】。 こうした全学的な国際連携推進の取組みを進める中で、2012年度には新たに3つの文部科学省による国際化に係る支援事業（①大学間連携共同教育推進事業、②グローバル人材育成推進事業、③大学の世界展開力強化事業）に選定され、教育のグローバル化に向けた教育改革を推進している【4(2)-32-20】。本学は、日本の大学で最初に国連アカデミックインパクトに参加した大学の一つであり、国連アカデミックインパクト原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも2010年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。また、本学は、日本とカナダの学生が地球規模問題について英語で議論する場を提供する「日加戦略的留学生交流促進プログラム」の議長校を務めており、こうしたコンソーシアム型連携の拡充にも注力している。さらに、明治大学アセアンセンターを基盤としてASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化している。	本学は、日本の大学で最初に国連アカデミックインパクトに参加した大学の一つであり、国連アカデミックインパクト原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも2010年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。また、本学は、日本とカナダの学生が地球規模問題について英語で議論する場を提供する「日加戦略的留学生交流促進プログラム」の議長校を務めており、こうしたコンソーシアム型連携の拡充にも注力している。さらに、明治大学アセアンセンターを基盤としてASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化している。また、海外留学プログラムへ参加するにあたり必要となる実践的英語力強化に特化した実践的英語力強化プログラムとしてTOEFL講座等を実施し、全学部の1年生から4年生までの幅広い学生（合計476人）が参加し、各種語学数コアのスコアアップを達成している。中でも、政治経済学部では、グローバル人材育成推進事業で導入されているe-ポートフォリオシステムにより、TOEIC®600点以上の人数は、2008年度の275人から2014年度には1,269人となり、5倍近くに増えている。	全学的に学生の語学レベルの測定・把握できるシステムができていない。 文系学生と理系学生では留学生受入・海外派遣に対する各種希望が大きく異なる場合もあるが、現状では幅広く対応できていない。今後はそれぞれの特色等をより積極的に考慮したプログラム作りも検討する必要がある。	実践的英語力強化プログラムを全学へ拡大を検討する。本学では、専門科目を英語で徹底的に学ぶことによって初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えている。また、英語力の低い学生に対しては、集中講座を通じて、海外の大学に留学できる英語力の習得を目指し、上達の程度に応じて、海外留学後に専門の授業を受けることができるブリッジ型プログラムの導入を検討する。	全学的に学生の語学レベルの測定・把握できるシステムの構築を目指す。	グローバル人材育成推進事業で導入されているe-ポートフォリオシステムを全学に拡大し、TOEFL®、TOEIC®、IELTSスコアを把握する。	4(2)-32-19 2015年度版海外留学の手引き 4(2)-32-20 学長室ホームページ「福宮学長によるメッセージ：文部科学省が公募する3事業への採択にあたって」 http://www.meiji.ac.jp/gakucho/activity/2012/6t5h7p00000dq166.html
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性							
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「グローバル人材育成推進事業プロジェクト」が責任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長会に上程している。2014年度は2015年度に実施するプログラム設置の検討を行った。「留学生共通日本語」については、国際連携機構日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学生共通日本語担当者会」において授業担当者の意見を集約したうえで、日本語教育センターにて協議を行う。カリキュラム改編については、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。	短期海外語学研修等の国際教育センター主催プログラムでは、国際連携機構所属教職員らが少なくともプログラム初回時には同行し、当該の授業担当教職員とよく話し合い、カリキュラム内容の適切性を判断している。また帰国した学生からの報告書をチェックし、カリキュラムやサービスに問題があれば、必要に応じて国際教育センターが対応しており、協定校や語学研修派遣は十分に効果を上げている。	協定校やプログラムの増加に伴い、すべてにわたって相手校の担当教職員と本学の担当教職員が互いによく知り合う関係を構築することが難しくなっている。	通信技術の発達による遠隔授業やスカイプを用いたコミュニケーションにより、カリキュラムの不断の改善に努め、カリキュラムの共同開発や事前事後の本学でのカリキュラムとの連携を図っていく。 2013年度に設置した「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローバル人材育成プログラム科目」については、その成果を検証しながら、プログラムの見直し及びカリキュラム改定に向けた検討を行う。	NAFSA, EAI E, APAIEなどの参加の際には、協定校教職員との懇談をしっかりと行い、連携を密にしてカリキュラムの不断の改善に努める。アセアンについては、明治大学アセアンセンターと緊密な連携をとって適切な教育課程を提供するとともに、その検証を行っていく。	教職員ともに国際教育の専門家を学内できちんと養成し、海外協定校等との長年にわたる信頼関係を築いて、実績を踏まえたカリキュラム改善を行っていく。	

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
●外部評価の審査	<p>教育の国際化のあり方について外部の視点から検証するために、2013年度3月に国際機関「国際大学協会（IAU）」から、外部評価を受けた。国際連携機構を中心に全学的な実施組織を設け、IAUの提供する「IAU International Strategies Advisory Services（ISAS）」に対応し、昨年採択されたグローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業、さらには2013年度が最終年度になるグローバル30事業等で展開している本学の国際化戦略の達成目標の適切性や、政策上の過不足などについてアドバイスを受けた。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、ISASの提供する量的な評価指標、質的な評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている【4(2)-32-21】。ISASでは、(1)国際戦略の明確化、(2)ガバナンス改革、(3)協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5)外国語教育、(6)学位プログラム、(7)教育の国際化、(8)カリキュラム・教授法、(9)FDとSD、(10)キャンパスの国際化、(11)留学生の受け入れ政策、(12)留学と学生交換と幅広いアドバイスを受けた。これまで、国際化の推進にあたっては、各種施策の実施に重点が置かれてきたが、国際化の専門家によるアドバイスでは、より戦略的な視点から実施する方法や改善点についての指摘を受け、実情にあったアドバイスが得られた。</p>	<p>ISASでは、以下の10項目に関して、具体的なアドバイスを受けることができた。(1)明治大学全体の国際化の基本理念の明確化と学部・学部の国際戦略との連携、(2)大学間・学部間協定校戦略、(3)研究の国際化、(4)サバティカルや研究休暇などの教職員の能力開発、(5)留学生誘致の戦略、(6)英語学位コースを含む言語政策、(7)カリキュラムの国際化と教授法、(8)学位取得留学生、交換留学生など外国人留学生への支援サービスとキャンパスの国際化（含む英語ウェブサイト充実）、(9)海外留学の促進と助言、(10)国際化政策のガバナンス構造。ISAS提言を積極的に取り入れることで、結果的にSGU創成支援タイプBに採択されることができた。全学の国際化に関する問題点の共有と、改善の方向性に関するコンセンサスを作れたという点で重要であった。</p>	<p>国際化は、それ自身が目的ではなく、総合的教育改革の枠組みの中で、明確な目的のためにされるべきであり、基本理念の設立と定期的な見直しが不可欠である。ISAS提言の多くがSGU調書に取り入れられたが、指摘された問題点の解決を事業の10年間でどこまで連動させるかが、議論される必要がある。例えば、全学生が満たすべき英語・外国語の基本レベル要件設定、英語コース新設やダブル・デュアルディグリー・プログラムの構築などは、海外学生のニーズの分析とも相まって、急務の課題と言える。</p>	<p>SGU構想では、2014～2016年の最初の3年間をフェーズIと位置づけ、構想実現に向けた教育体制の基盤構築を行っていく。2017～2020年の次の4年間をフェーズIIと位置づけ、基盤を活かした教育力の飛躍とスーパーグローバル化を推進していく。最後の2021～2023年の3年間をフェーズIIIと位置づけ、点検評価によるスーパーグローバル化を完遂する。</p>	<p>SGUを強力に推進するために、SGU担当副学長ポストが新設された。今後は、SGU委員会を中心として、全学による推進体制を図っていく。</p>	<p>問題解決のために、フェーズIIにおいて、戦略的協定校指定、アセアンプログラム深化、混住型学生宿舎新設、3国際化GP、国際大学との大学院接続等を行う。フェーズIIにおいて、4学期制導入、アクティブ・ターム展開、TOEFL®等活用入試、グローバル教養科目整備等を行う。フェーズIIIにおいて、英語学位コース拡充、海外拠点学位プログラム構築等を行う。</p>	4(2)-32-21 ISAS 関係資料《既出》

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか

教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容(何を教えているのか)								
a	<p>◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】</p>	<p>「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座（EU講座）」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適合能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている【4(2)-32-22】。2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した【4(2)-32-23:68-80頁】。</p> <p>これらのことにより、英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。</p>	<p>英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。</p>	<p>留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。しかし、キャンパスが4か所にわかれているために、全てのキャンパスで共通の科目を展開することはできておらず、学生が体系的に履修するための不便さがある。</p>	<p>帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。</p> <p>アセアン理解を深め、交流を活性化するための授業の効果を分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。</p>	<p>グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FSやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。</p>	<p>留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。</p>	4(2)-32-22 海外文化・専門集中講座（カリフォルニア大）、東南アジア文化・専門集中講義（アテネオ・デ・マニラ大、ホーチミン市国家大）案内 4(2)-32-23 GLOBAL NAVI 2015, 68-80頁

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画			
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt + Enterで箇条書きに	
	<p>「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1ヶ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2014年度は6語種を9か国14大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設（オーストラリア・アデレード大学）し、さらに2012年度には、スペイン語研修（アリカンテ大学）、韓国語研修（梨花女子大学）を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている【4(2)-32-24 表22】【4(2)-32-25:16頁-17頁】【4(2)-32-26】。</p> <p>このように、留学準備教育としての、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。2014年度の春季語学研修参加者のアンケートでは、60%以上の学生がより長期の留学に参加したいと回答している【4(2)-1-27】。</p>	<p>留学準備教育として、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。</p> <p>超短期語学研修プログラムの充実に伴い、より長期の留学に結びついている。</p>	<p>留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。</p>	<p>帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。</p>	<p>グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FSやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。</p>	<p>留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。</p>	<p>4(2)-32-24 明治大学データ集《既出》 4(2)-32-25 2015年度版海外留学の手引き《既出》 4(2)-32-26 国際連携・留学ホームページ「短期海外研修」:URL 4(2)-1-27 2014年度春季語学研修参加者アンケート</p>	
特色ある教育プログラムの内容とその効果(当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など)								
b	<p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>現在、3つのグローバル人材育成プログラムを行っている。(1)国際機関等との連携による「国際協力人材育成プログラム」。国際大学、立教大学との共同で、すべてのプログラムを英語で行い、冷戦崩壊後の紛争の激増と多様化、人権・人道問題、国際的な経済格差、地球規模化した環境・資源エネルギー問題を扱っている。(2)「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」。本学の人材育成の理念に基づき、多くの実務分野においてたくましい「現場力」を発揮することが出来、日本と東南アジアのリテラシーを身に付けた、国や地域の架け橋となれる人材を双方に育成することが目的である。(3)「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援タイプB：特色型」。世界の政治・経済分野のリーダーを輩出してきた政治経済学部が、「強い個」をベースとした“Empowered Public”創成人材（自立した個を有しつつも他者への理解・共感を備え、高い専門能力とコミュニケーション能力により世界に貢献するグローバル公共人材）を育成する拠点となることを目指す。</p>	<p>(1)「国際協力人材育成プログラム」に関しては、「モチベーション・パス」（明治大学と立教大学が協働したプログラム）と「キャリア・パス」（国際大学のサポートによる少人数形式でコミュニケーション能力の養成とフィールド・スタディ）から成り、どちらも大学の枠を超えて意識と能力の高い学生が集まっており、参加者座談会もウェブサイトで公開されている。(2)「日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム」に関しては、ASEAN地域への学生交流は過去2年間で300人を超え、タイへの長期送り出し学生数も日本の大学の中で最大数となっている。特に、「明治大学アセアンセンター」は、インターンシップ、アセアンの人材育成、企業への接続など、東南アジア地域のグローバル人材育成拠点となっている。(3)「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援タイプB：特色型」。目標①であるTOEIC®スコアに関して、政治経済学部において600点以上の学生は、2011年に560人だった得点者が、2014年には1,269人に達し、800点以上の得点者も194人となった。目標②である海外留学経験者数も、政経学部学部派遣数が、2012年154人、2013年166人、2014年154人とコンスタントに150人以上を維持している。</p>	<p>今後は、これまでこうしたGPを通じて明治大学が築き上げてきた「国際化の進んだ大学」というブランドをアドミッション・ポリシー(AD)、カリキュラム・ポリシー(CP)、ディプロマ・ポリシー(DP)に反映させていき、総合的教育改革につなげていくことが課題である。</p>	<p>3GPは、2014年9月より、文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」のタイプB「グローバル化アドミッション」に含まれることになった。SGUと時期的に重なる2014-2016年に関して、SGU調書にあるようにその整合性を高めて行くと共に、それ以降もスムーズなSGUへの引き継ぎと発展が計画されている。</p>	<p>SGU(タイプB)に採択されたことにより、3GP相互の整合性及び総合的教育改革との連動を高めることが全学レベルで確認されている。</p>	<p>SGUフェーズIIの4年間では、グローバル教育センターの設置、再度のISASコンサルテーション、高度専門職系職員の採用等によって、より高度な国際協力プログラムの構築を目指す。</p>	<p>4(2)-32-28 『政治経済学部留学促進プログラムあなたが、世界のPieceになる。』ホームページ「文部科学省から採択された3つのグローバル人材育成プログラム」:URL http://www.meiji.ac.jp/koho/mext/index.html</p>

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 3.教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt + Enterで簡条書きに
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育方法及び学習方法は適切か							
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性							
a ◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目については、海外における実習、集中形式による授業を実施し、地域理解に関する科目については、本学において講義形式及びASEANセンターからの遠隔授業として実施している【4(3)-32-1:68-81頁】。	海外における実習、集中形式の授業においては、語学力強化と異文化体験プログラム、就業実習と実践的語学力強化と言ったような授業を実施することでより実践的なものとなっている。本学における講義については、当該地域に関する専門家を招いてのオムニバス授業やタイASEANセンターと遠隔授業を実施することで、本学にいながら、より深く地域理解を図ると同時に海外における実習授業等への動機付けとなっている。	全学共通科目でありながら、複数のキャンパスで共通の科目として開講が出来ておらず、学生の履修に不便が生じている。	海外における実習、集中形式による語学力強化プログラム及び海外インターンシップ科目については、事前・事後学習を適切に実施、より実習先における授業の教育効果を高めていく。	各キャンパスにおける履修希望学生数の状況を注視しつつ、他キャンパスにおける開講を検討する。	4(3)-32-1 MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2015	
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】	海外実習科目は、外部専門業者の協力を得ることにより実施しているが、外部に委託するのみではなく、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学習成果の定着が図れるように設計している。	外部専門業者に委託することで、現場における有益な情報提供がスムーズに行え、かつ参加学生へのサポートが行えると同時に、本学における事前・事後学習を適切に行うことで、単なる実務経験に留まらず、グローバルリーダー育成の動機付けを行えている。		過度に外部専門業者に依存することなく、大学の講義としての自律性を保ちつつ、外部業者の現地における対応のノウハウ等情報共有を密接に行い、実施プログラムの改善を図っていく。			
学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）							

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>e ●学生の主体的な学びを促す教育(授業及び授業時間外の学習)を行っているか。 【なし～800字】</p>	<p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p> <p>学生のための「日本語・日本事情」及び「留学生共通日本語」(2012年度まで「学部間共通外国語・日本語科目」として開講)のうち、「日本語1～5」の教育方法は、10～15名の少人数クラス編成で、3名の担当者によるチームティーチングによる総合学習であり、日本語力が十分ではない交換留学生及び英語コース留学生等にとって質・量ともに充実した内容となっている。中級の授業では週3日の午前中を使って集中的に幅広い内容の日本語学習を行っている。複数開講科目では同一教科書を使用、共通試験を実施しているほか、来日前と来日後に「日本語教育センター」で独自に開発した「日本語WEBテスト」の受験を義務づけ、習熟度別クラス編成に利用している。 【4(3)-32-2:9-12頁】「日本語(口頭表現)」では、学期末に履修者合同で「口頭発表会」を実施し、学習成果を確認する場となっている。授業の中では日本人学生のサポーター2、3名がディスカッションやインタビュー相手として授業に参加している。発表会の模様はビデオ録画しており、受講者はWEBから視聴できる【4(3)-32-3】。「日本語(文章表現)」では、学生が執筆した文章を取りまとめ、「作文集」として配付している。【4(3)-32-4】。また、授業担当者全員が、レベル別・クラス別で情報共有するメーリングリストを活用し、学生の日々の学習状況を関係者が把握しているほか、各授業で使用したワークシートの自作教材を共有し、適切なフィードバックを行っている。</p>	<p>効果が上がっている点 F列の現状から記述</p> <p>中級の授業では週3日の午前中を使って集中的に幅広い内容の日本語を学習することにより、学習効果が上がり、飛び級をする留学生もいるほどである。日本語能力判定用のWEBテストを導入したことにより、より適切なクラス分けができ、授業開始後にクラス変更を希望する学生が減っている。 「口頭発表会」に日本人学生のサポーターが参加することにより、留学生にとっては学習成果を確認する場となり、また日本人学生にとっても国際的な視野を養う場となっている。 「作文集」も学生が学習成果を実感できるものとして有効に機能している。</p>	<p>改善を要する点 F列の現状から記述</p> <p>「日本語(総合)」は、「留学生共通日本語」コーディネーターのもとで教科書の選定などを行い、無理のない自然なレベル進級を計画しているが、その他の科目については各担当教員に委ねており、学期開始後に調整が必要になる場合がある。授業開始直後の混乱をできる限り回避するため、事前に調整する必要がある。 また、受入留学生の多様化が進み、学力や要求の差が大きくなってきているが、それらに対応した授業設置ができていない。 「口頭発表会」への参加は担当教員の裁量に委ねられている。</p>	<p>「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目</p> <p>学生の意欲を高めるため、ガイダンス等において進級方法について周知する方法を検討する。日本語能力判定用のWEBテストについては、今後問題数を現状の2～3倍に増やし、交換留学生の増加に対応しつつきめ細やかな指導が行えるよう更なる改定を進める。 「口頭発表会」をプログラム共通の活動として位置付け、学生の参加に関する公平性を確保する。</p>	<p>「改善を要する点」に対する発展計画</p> <p>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述</p> <p>年2回実施されている「留学生共通日本語」の授業担当者会議等の場を利用して、「日本語(総合)」以外の科目についても自然なレベル進級となるよう協議をしていく。 また、多様化している学生の学力とニーズに沿った科目設置についても検討を進める。 「口頭発表会」については、履修する全学生の参加が可能となるよう、協議を進める。</p>	<p>(中長期的対応) H列にあれば記述</p> <p>学部の必修及び選択科目として設置されている「日本語・日本事情」を運営する「教務部」と、主として交換留学生が履修できる「留学生共通日本語」を運営する「日本語教育センター」において、外国人留学生の増加に伴う授業計画策定上の課題を検討し、より学生の学力に合った教育となるようフレキシブルな体制を整備する。</p>	<p>Alt + Enterで簡条書きに</p> <p>4(3)-32-2 2015年度留学生共通日本語 日本語1～5シラバス 4(3)-32-3 表現発表会 WEBアドレス 4(3)-32-4 文章表現作文集</p>
	<p><グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法、学習支援> 「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育方法については、講義科目及び海外における教育機関での英語能力向上のための実践的教育の組合せで講義を展開する【4(3)-1-27:56頁, 76頁】。講義科目では、現地の事情に詳しい実務家講師によるオムニバス講義であり、集中講義では、海外学習のための事前学習を実施した上で、海外の教育機関において英語教育及び異文化理解教育を実施する。グローバル人材育成プログラムの海外派遣科目では、「カリフォルニア大学デービス校」にてコミュニケーション文化コースと英語サイエンスコースの2コースを開講し、英語サイエンスコースについては現地企業や研究所5か所への訪問実習が別途行われる。各コースでは、4つの授業(4週間)を受け最終日に試験を受ける。日本ASEAN相互理解プログラムの海外派遣科目は、「ホーチミン市国家大学」と「アテネオ・デ・マニラ大学」の2コースを開講し、現地で4週間の授業とフィールドワークを行う【4(3)-32-5】。各プログラムの授業科目は、次年度以降、段階的に拡充を図る計画となっている。 2013年度から開設したこれらの科目の設置に際しては、各学部でこれまで実施されてきた取組み(国日の融合型プログラム、ディズニー、政経のサマーセッション、法の西シドニー等)の成果が活かされており、その運営についても先行する取組みで開発された教育方法が全学的な科目に発展的に採用されている。 語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目について、海外における実習、集中形式による授業を、地域理解に関する科目について、本学において講義形式及びASEANセンターからの遠隔授業として実施している。海外における実習、集中形式の授業においては、語学力強化と異文化体験プログラム、就業実習と実践的語学力強化と言ったような授業を実施することでより実践的なものとなっている【4(3)-32-6:68-81頁】。本学における講義については、当該地域に関する専門家を招き、オムニバス授業として実施することで、本学にいながら、より深く地域理解を図ると同時に海外における実習授業等への動機付けとなっている。 海外における実習、集中形式による語学力強化プログラム及び海外インターンシップ科目については、事前・事後学習を適切に実施することにより実習先における授業の教育効果を高めていく。</p>	<p>2013年度から開設したこれらの特色ある科目群については、開講2年目の2014年度は「グローバル人材育成プログラム科目」は延べ43名、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」については延べ68名の履修者があり、いずれも2013年度より履修者を増やしている。 これらの科目の設置に際しては、各学部でこれまで実施されてきた取組み(国日の融合型プログラム、ディズニー、政経のサマーセッション、法の西シドニー等)の成果が活かされており、その運営についても先行する取組みで開発された教育方法が全学的な科目に発展的に採用されている。</p>	<p>学生への適切な情報提供や広報については課題があった。 また、これらの科目では、学生を海外の協定校等に派遣して学修プログラムを実施するため、海外での安全確保の方策の整備にいて、体制・運用の両面で留意する必要がある。</p>	<p>先行するプログラムや取組みの教育方法、プログラムの企画・運営方法については、その成果やノウハウを全学的に共有し、そのメリットを裨益できるように発展させる。 予定されている授業科目を今後段階的に設置・拡充することで、これらの科目群によるプログラム全体の教育効果を高められるように発展させる。</p>	<p>次年度以降入学してくる学生については、十分な準備期間をとって、実施したプログラムの成果の紹介も交えて、より適切に情報提供し、より効果的にガイダンスができるよう発展させる。また、各学部の理解を得ながらより広範な学生がこれらの科目の履修や、卒業要件への組み入れがを可能とすることで学生側のメリットを増やせるよう改善する。 海外で実施するプログラムに参加する安全確保のため、従来からの取組みで得られた成果や協力体制を活用し、各プログラムに適切な方策が施せるように準備を行なう。</p>	<p>本学におけるグローバル化に対応した教育のあり方、進行している各種のGPにおける人材育成の考え方を前提として、より長期的かつ包括的な視点から、継続性をもって一貫した教育プログラムが提供できるよう、これらの特色ある授業科目群を、他の既存科目群とも有機的に関連させ、必要に応じて再編を行なうことで、さらなる発展を目指す。</p>	<p>4(3)-32-5 海外文化・専門集中講座(カリフォルニア大)、東南アジア文化・専門集中講義(アテネオ・デ・マニラ大、ホーチミン市国家大)案内 4(3)-32-6 MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2015《既出》</p>

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						Alt+Enterで箇条書きに
<p>a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること【約300字】</p>	<p>グローバル人材育成プログラム科目及び日本ASEAN相互理解プログラム科目ともに2012年度の開設当初からプログラムごとにシラバスを作成し学生に周知している。2014年度からは、他の国際関係プログラム科目も併せて1冊のシラバス「GLOBAL NAVI」として発行し、大学が開設しているプログラム全体が理解出来るよう配慮して発行している【4(3)-32-7】。</p>	<p>授業開講年度より統一書式を用いたシラバスを作成し、学生の授業履修のために情報提供を行っていたが、2014年度からは、グローバル人材育成に関する科目を合本したシラバスを作成したことで、大学が開設しているプログラム概要が把握しやすくなっている。</p>				4(3)-32-7 MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2015
<p>b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】</p>	<p>シラバス作成に際して、統一したフォーマットでの記載が徹底されており、記述内容は具体的に分かりやすくなっている。シラバスと授業方法・内容の整合性について、海外における実習科目は、事後学習の一環として、独自にアンケートを実施し、プログラム内容(シラバス内容)の検証を行っている。一方で、講義科目は、全学共通の授業改善のためのアンケートを実施しているのみであるが、その実施については、担当教員(コーディネータ)の判断に任されている。</p>	<p>海外における実習科目のプログラム内容(シラバス内容)の検証については、毎回参加学生にアンケートの提出を義務付け、プログラム内容の検証及び改善に役立っている。他、参加学生自身にも目標到達の自己評価をさせることで、シラバスに記載している到達目標の達成度の指標としている。</p>	<p>講義科目について、シラバス内容と実際の授業内容の整合性確認に関する取り組みは本人の判断に任されているため、実質化されていない。</p>		<p>講義科目について、授業改善のためのアンケートの実施を義務付ける等、シラバスと整合性が取れているかチェックする仕組みを構築する。</p>	
<p>c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>前述のとおり、シラバス作成に際して、全学で統一されたフォーマットでの記載が徹底されている。一方で、シラバスに基づいた授業展開を行っているか否かは授業担当者(授業コーディネータ)に任されており、明確な責任体制に基づいた検証が行えてはいない。また、授業改善活動についても、アンケートを実施している科目については、その内容に基づき、改善活動は行っているが、組織的に改善活動に取り組む体制の構築は出来ていない。</p>	<p>全学で統一されたフォーマットでのシラバスの記載が徹底されているため、シラバス作成に関しては記述上の不足がほとんどない状態である。</p>	<p>シラバスに基づいた授業展開がなされているか、組織的に検証を行う体制が構築出来ていないため、授業改善の取組みが授業担当者(コーディネータ)の判断に委ねられてしまっている。</p>		<p>シラバスに基づいた授業実施がなされているか否かを検証する体制及び仕組みを構築する。</p>	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
<p>a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】</p>	<p>単位数については大学設置基準に則り、学則に定められた、1科目あたりの単位数を適切に設定している。各科目とも、成績評価方法については具体的にシラバスに明示して、成績評価を行っている。また、講義科目については準備学習の内容についても記述を行うよう配慮がなされ、実習科目については、実際の研修の前後に実施する事前・事後学習についてもシラバスへの記載がなされている【4(3)-32-8】。</p>	<p>シラバスの記載されている授業内容、成績評価の方法等に基づき、学生は授業選択が出来ている。</p>		<p>既存プログラムの改定及び新規プログラム設定の際には、その学修効果に基づき、適切な授業内容・形態であるか、単位設定は妥当かを検討の上で、運用を図っていく。</p>		4(3)-32-8 MEIJI UNIVERSITY GLOBAL NAVI 2015

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで箇条書きに	
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか							
a	<p>◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】</p>	<p><全学共通教育科目の授業改善の取組み> 「留学生共通日本語」では、授業担当者会議を学期終了時に年2回開催し、授業の改善や次学期への取組み・クラス編成についてなどを協議している。担当者によるチームティーチングを行っているため、毎回授業後にメーリングリストを利用し授業内容や問題について担当者全員が共有し、授業改善策について検討している。 【4(3)-32-9】「日本語1～5（口頭表現）」では、2011年までの授業実績を基に共通教科書を開発、内2冊については出版し、複数開講クラスにおける教育内容の標準化を図っている。</p>	<p>「留学生共通日本語」受講希望者に対して、「日本語教育センター」が独自に開発した「日本語WEBテスト」の受験を義務づけることで、履修者のレベルに応じた習熟度別クラス編成を可能にすると同時に、「授業担当者会議」や毎回授業後行うメーリングリストを利用した担当教員間の「授業報告」で常時、教育内容を確認している。担当者間で授業内容を共有し、授業改善につなげている。</p>	<p>担当者会議及びメーリングリストに加え、クラス担当者同士がより授業改善について話しやすい場を作り、適宜授業改善へつなげられるように整備する。</p>			4(3)-32-9 2015年度留学生共通日本語 授業運営に関する運用マニュアル
c	<p>●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】</p>	<p>「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネーターの下、事務局も加わったメーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。【4(3)-32-10】問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。 また、2014年度より全学フォームに基づく、授業改善のためのアンケートを日本語目的別科目においては実施をお願いしており、その結果を次学期の授業改善に役立ててもらっている。</p>	<p>問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。</p>	<p>留学生増加に伴い、授業担当教員を増員したため、横の連携方法について検討する。 授業改善アンケートについては、現時点では個人レベルでの利用に任されている。</p>	<p>授業やクラスで起きた問題に対して、より早く対応できるようにし、学生が安心して適切なレベルで学習できるように組織的にサポートする。</p>	<p>同科目異レベルの授業を担当する教員同士の情報共有が、組織的にできるようにし、学生がよりスムーズに進級できるようにする。 授業改善アンケート結果について、日本語教育センターとして、その内容の精査を行い、FDに結びつけた。</p>	4(3)-32-10 2015年度留学生共通日本語 授業運営に関する運用マニュアル、留学生共通日本語科目 担当者会議記録

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	「留学生共通日本語」においては、科目履修開始時に受験している日本語能力判定用WEBテストを次学期に上のレベルの科目を履修する前にも受験させている。このことにより、学生の学習成果を客観的な評価で測ることができている【4(4)-32-1:9-12頁】。	同一システムによる試験を各学期の授業開始前に受験するため、複数学期にわたって「留学生共通日本語」を履修する学生について、客観的な指標により学習効果を測定することができている。	WEBテスト受験の時間的負担を減らしながら、精度の高いレベルチェックができるよう、判定精度の高い設問は何かを検討する必要がある。 問題数を増やし、複数回受験の学生がいても同一問題の出題による不公平を生じないシステム作りをする必要がある。	WEBテストを改修し、より適切な評価につながるように整備する。	これまでの実施結果から、判定制度の高い設問を検討し、現状のシステムの中で精度の高い問題群が効率よく判定に作用するよう出題形式について改善を行う。 問題数が不足しているため、現状の2から3倍に増強する。	短時間で確実にレベルが判定できるよう、判定精度の高い問題を順次出題できる形に改修を進める。	4(4)-32-1 2015年度留学生共通日本語 日本語1～5シラバス

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>								
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか								
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表								
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p>『外国人留学生のためのガイドブック』において、建学の理念である「権利自由、独立自治」と、本学の使命として「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ一知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを伝えている。応募学生は、ホームページから日本語版と英語版のPDFファイルを開覧することができる。</p>	<p>外国人留学生数は、2010年実績1,091人に対して、2013年実績1,570人と順調に増加しており、本学の理念、伝統、教育方針が応募学生にも伝わっていると云える。</p>	<p>今後、アセアンセンター等の海外拠点を中心とした渡日前外国人留学生への日本語教育、留学生リクルーティング活動の強化による外国人留学生受入の更なる増大が望まれている。</p>	<p>SGU調書では、正規留学生と交換留学生数を10年間で1,269人から2,400人に、短期プログラム受け入れ数を293人から1,600人に、計4,000人にまで増やす計画を打ち出している。</p>	<p>科目等履修生や短期の研究交流を中心とした留学へのニーズに応えるための制度整備の議論が始まっている。</p>	<p>SGU調書には、英語学位コースを2013年度の5コースから、2023年度には3倍の15コースに拡充することが計画されている。</p>	<p>5-32-1 明治大学グローバル30事業成果報告</p>
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか								
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>○国外からの留学生の受入れ、募集活動 国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、「2014年度国際連携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受入れ及び戦略的なリクルートを進めるとしており、JASSOやG30推進事務局が主体となって開催されている留学フェア等との連携を図り、対象地域と開催時期を考慮し、各学部・研究科とも連携のうえ参加を拡大していくことを計画している【5-32-2】。また、外部機関主催フェアへの参加のみならず、受入れ拡大が期待される欧州の主要都市において本学独自の留学フェアを開催することも検討している。これを踏まえ、海外へ本学概要や外国人留学生入試制度の説明及び短期プログラムの紹介を行うべく、日本学生支援機構、G30推進事務局、JICA日本センター等が主催する留学フェアに出展している【5-32-3】。2014年度入試版については、広報課が作成している外部渉外用「明治大学総合案内」との合冊とし、装丁の向上、また多言語対応とさせることでより留学希望者に強く訴求できる冊子に改良した【5-32-4】。これらの広報活動により、日本語学校教育研究大会実行委員会実施の「日本留学アワード」において、本学は大学文科系部門(東日本)で平成24年度から、3年連続1位を獲得し、外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきている【5-32-5】。</p>	<p>グローバル30により構築した5つの英語学位コースの設置、インターナショナルハウスの整備、協定校の拡充、授業料減免制度の戦略的転換、給付型奨学金の充実等を行い、外国人留学生比率は2008年度の2.5%から、2013年度には4.8%と倍増した。また、学部・大学院における英語コース設置により優秀層へのアプローチが可能になり、「明治大学グローバル選抜助成金制度」による渡日前奨学金の活用により国際的名門大学を目指す応募者の獲得にも競争力を増している。2013年11月17日に、本学を含む17大学によって、2014年11月16日にも21大学による「パリ留学フェア」をフランス政府留学局Campus Franceと協働して行い、500人以上の日本留学を希望するフランス人学生が参加した。</p>	<p>今後、どのような英語学位コースを設置していくかの議論が求められる。例えば、ISAS提言にあるようなビジネス、商学、政治学、経済学の分野で英語コースを増やすためには、学部の枠を超えたコースの設置も視野に入れるべきである。</p>	<p>SGU調書に書かれたように、社会学系で、複数の英語学位コースの設置を目指すことになっており、系列法人である国際大学との連携を図る計画になっている。2015年も、継続して「パリ留学フェア」を実施する方向で準備が進んでいる。</p>	<p>すでにマレーシア工科大学院(UTM)とダブル・ディグリー・プログラムを経営学研究科が立ち上げているが、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科等と連携し、既存のASEANコンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位の設置を推進していくことになっている。</p>	<p>2013年度に設置された総合数理学部で、2017年度に英語学位コースを立ち上げる。総合数理学部英語学位コースは中野キャンパスに位置するため、同キャンパスに設置されている国際日本学部英語学位コースと連携して、英語で行う専門科目の拡充を図る。さらに、先端数理学研究科博士前期課程では、2017年度に総合数理学英語学位コースを設置するのに合わせて、英語学位コースを新設する。</p>	<p>5-32-2 2014年度教育・研究に関する年度計画書 5-32-3 2013年度進学相談会・留学フェア出展実績一覧 5-32-4 2014年度明治大学総合案内(日、英、中、韓)表紙及び目次 5-32-5 日本留学アワード「日本語学校の教職員が選ぶ留学生に薦めたい進学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ</p>

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか</p>							
<p>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性</p>							
a	<p>◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】</p>	<p>入学者の適正管理については、教育の質保証や教育環境向上の観点から適正数を各学部・研究科において随時検討し、入学定員の削減や増加を行っている【5-32-6】。各学部・学科における編入学試験については、学則第28条に、「欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」旨規定している【5-32-7】。</p>					<p>5-32-6 「学生・生徒現員、定員数及び収容定員に対する比率」 URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p00000157xn-att/57gakuseisusyuu_youteiinnhiritu.pdf 5-32-7 「編入学試験状況」 URL: http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/6t5h7p00000157xn-att/6t5h7p00000cum4i.pdf</p>
<p>定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応</p>							
b	<p>◎現状と対応状況【約200字】</p>	<p>本学の学部における過去5カ年の入学者数、また、入学定員に対する入学者数比率や収容定員に対する在籍学生比率は、凡そ適切である。【5-32-8】 長期間の交換留学生数に関しては、北米・欧州エリアの協定校とは本学からの留学生超過、アジア地区では協定校からの留学生超過の傾向が見られる。</p>					<p>5-32-8 Meiji University Guidebook 2015</p>
<p>(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか</p>							
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p>	<p>平成23年度未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取組み）として本学の「明治大学の取組—広報活動の戦略化—」が採択されたこともあり、大学ブランディングの確立としての広報活動を展開することができている。【5-32-9】</p>					<p>5-32-9 Internationalization Strategies Advisory Service (ISAS): Strategies for the Internationalisation of Meiji University Final Report, March 2014</p>

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第6章 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか						
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	留学生獲得については、国内外での進学説明会・留学フェア及び日本語教育機関における個別進学説明会を通じて本学の魅力を説明しリクルート活動を行った。(国内30回、国外18回) 留学生に対する経済的支援制度に関し、授業料補助制度において2013年度より学業成績に応じ補助率を変更するシステムを導入し、留学生の学習意欲を高めた。留学生の留学目的のひとつにも挙げられる日本での就職に関しては、就職キャリア支援部が提供する留学生向けキャリア支援プログラムにつながる低学年向けのプログラムを整備し運用している。修学支援、進路支援等の方針については、国際教育センターにおいて素案をたて、国際連携本部執行部会議及び国際連携運営会議において、確認を行っている。	本学で実施している留学生支援については留学希望者を惹きつける要因となり、2015年度留学生入試(学部)の志願者数が前年度比8%程度の増となるとともに、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文科系・東日本)において、2012年度から3年連続でトップ賞を受賞した。	各種経済的支援制度について、留学生数の増加に比して経費も膨らむ現状制度を見直す必要がある。	現在の高評価を維持できるように、広報活動を強化するとともに、予算に応じた弾力的に提供できるサービスを構築する。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。既に上述制度を導入した授業料補助制度についても見直しを図る。	
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	外国人留学生に対する各種支援の企画・運用・改善について専ら担当する国際教育センター副センター長を指名し、同副センター長及び各種支援毎の事務職員が連絡を密にしつつ協働する体制が整っている。	教職協働により、教務面、実務・予算面双方から現状を確認し、改善策を立てることができている。		教職協働により、教務面、実務・予算面双方から現状を確認し、改善策を立てることができている。 留学生数の増加にも耐え得るよう、より組織化を図っていく。		
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】 <外国人留学生への修学支援及び経済的支援>	<外国人留学生への修学支援及び経済的支援> 本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」【6-32-1】、「授業料補助制度」【6-32-2】を整備している。 外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。 日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している【6-32-3】。加えて、国際連携機構特任教員1名による「International Student Advising Service」を全キャンパスで展開し、日常生活、友人関係、進路、学習等に関する留学生からの相談に応じている【6-32-4】。 日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。 各日本語学校より、「先進的な取り組みが魅力的であり、学生が希望する分野の学部・学科がそろっている」「卒業生の社会的活躍実績がある、学生指導などが充実している」等の評価を受け、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文科系・東日本)において、2012年度から3年連続でトップ賞を受賞した【6-32-6】。	『日本留学AWARDS』は一般財団法人日本語教育振興協会の会員校の「学生に勧めたいか否か」視点に投票をされたものであり、その中で、カリキュラムの充実度や留学生サポートについて、推薦理由として挙げられている。 「International Student Advising Service」を担当していた特任教員が退任したことに伴う、サービスの提供体制を再構築の必要がある。	全4キャンパスにおける相談体制や学生の主体的な国際交流活動をサポートする体制の充実が望まれる。 国際交流ラウンジについて、訪れる外国人留学生及び日本人学生数が限られており、学生交流の場として活発に機能しているとは言い難い状況にある。	活用可能な資源に限られている中で、今後も可能な限り留学生サポート体制が持続できるよう、体制整備を進める。	各学部・研究科に対して国際交流ラウンジの広報を継続して行う。 国際教育センターにおいて、国際交流ラウンジで実施するイベントの年間スケジュールを策定し、運用していく。 留学生の相談窓口の新たな体制を立ち上げる。	「キャンパスメイト」等学生団体との連携を深め、「学生による学生支援制度」の構築に向け環境整備を進める。 6-32-1 私費外国人留学生奨学金要綱 6-32-2 私費外国人留学生の授業料の補助に関する規程 6-32-3 国際連携・留学ホームページ「キャンパスメイト」 6-32-4 国際連携・留学ホームページ「国際交流ラウンジ」「留学生アドバイザーサービス」 6-32-5 2014年度明治大学私費外国人留学生奨学金(第1種奨学金)募集要項 6-32-6 日本留学アワード「日本語学校の教職員が選ぶ留学生に薦めたい進学先」(財団法人日本語教育振興協会)ホームページ

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
						Alt + Enterで箇条書きに	
<教育の国際化に資する新たな経済支援>	<p><教育の国際化に資する新たな経済支援> 本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、以下の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。</p> <p>私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようとする計画や対策を行なっている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する【6-32-7】。</p> <p>グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する【6-32-8】。</p>	<p>「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」の新設により、渡日前における留学生リクルートについて有効なツールができたと同時に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。</p> <p>2015年度においては「明治大学私費外国人留学生特別助成金」は4学部・研究科に支給枠を提供し、「明治大学グローバル選抜助成金」は1名の採用を行った。</p>	<p>2015年度入試において、運用を開始し、今後は入学者の学業状況等を追跡する等、実施効果の測定を行う。</p>	<p>国外の留学フェア等の機会を捉え広報を行う。</p> <p>既存の奨学金制度については、予算に応じ弾力的に、且つ学生の学業の達成度を踏まえて運用できる制度へのリフォームを検討する。</p>			6-32-7 明治大学私費外国人留学生特別助成金規程 6-32-8 明治大学グローバル選抜助成金規程
<難民や新興国出身学生への修学支援>	<p><難民や新興国出身学生への修学支援> 2010年5月、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年度2名、2015年度1名の計3名の修了生を輩出するとともに、2014年度入学生2名、2015年度入学生2名が学んでいる。</p>	<p>ラオス国から、継続的かつ安定的に優秀な学生を受け入れることができることともに、同国の若手人材育成の一助となっている。</p>		<p>本プログラムは2014年度事業（2015年4月入学者分）をもって終了したが、受け皿として「明治大学グローバル選抜助成金」制度を利用して、引き続き、優秀な学生の受入を行う。</p>			
<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況>	<p>海外留学、海外学生派遣に関する経済的支援について、本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ、短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2014年度には187名に助成している【6-32-9 表42】【6-32-10】。</p> <p>この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2013年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修（法学部）、ラテンアメリカ異文化交流プログラム（商学部）、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム（政治経済学部）、学部間協定に基づくI-AUD（国際プロフェッショナルコース）への交換留学生受け入れプログラム等、合計38プログラムが採択され、735名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している【6-58】。これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については、国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。</p>	<p>外国留学奨励助成金の利用により、従来の認定校への留学者が、2013年度は32名から2014年度は、55名となっている。</p> <p>助成金の受給者全体としては、187名となっており、セメスター単位での留学者の増加を促しているといえる。</p> <p>また、文部科学省の「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」では、学生が申請書を作成し、採択された学生が奨学金を受給する仕組みであるが、国際連携機構では、大学独自のガイド</p>	<p>留学を希望する学生の数が増えている中、予算の削減がされており、各学生に当初予定している助成額の支給ができていない。</p>	<p>トビタテ留学JAPANのような競争が激しい奨学金については、申請書の書き方のアドバイス、ガイダンスなど、より充実したサポート体制をとることが望まれる。</p>	<p>安定的な財源確保のため、例えば、実習費のような形で、財源を恒久的に確保することを検討すべきと思われる。</p>	<p>国際連携部が中心となり過年度の実績に基づいた適切な人数の算出方法や優秀プログラムの運営方法の共有を図る。</p>	6-32-9 明治大学データ集《既出》 6-32-10 明治大学学生外国留学奨励助成金規程 明治大学外国留奨励助成金申請要項

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt+Enterで簡条書きに
		ンスを行い、申請書の作成について、アドバイスをを行う体制をとっている。それが功を奏し、2015年度は、慶應義塾大学に続き、私立大学で2番目の採択数を獲得した。(8名) 今後もこのようなサポート体制を充実させ、本学学生の海外派遣数増へとつなげる。					

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	Alt+Enterで簡条書きに
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか							
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮</p> <p>② ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】</p>	<p><インターナショナルハウス・学生寮></p> <p>国際学生寮については、和泉インターナショナルハウス（以下、和泉IH）【6-32-11】に61室、狛江インターナショナルハウス（以下、狛江IH）【6-32-12:4-6頁】に35室、東京女子学生会館に32室の学生用居室を確保している。2014年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生（2014年度実績はなし）に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎をもれなく提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。また、2015年度から狛江IHにおいては、コミュニティ・コーディネーター制度を導入し、留学生の生活サポートイベント実施等による交流活動の支援を行う学生を4名配置し、活動を始めている。</p>	<p>協定校からの留学生については、通学に利便な立地の宿舎をもれなく提供できている。首都圏の住宅事情を前提とすれば、市場家賃よりはかなり安価な賃料で良好な住環境を提供しており、本学学生が協定校留学する場合に受ける便益に相応する支援を提供できている。</p> <p>また、空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用されている。</p>	<p>現状では、宿舎を提供しているのは原則として協定校からの交換留学生のみであり、今後さらに留学生の増大が見込まれる状況において、短期プログラムや渡日前入試・英語トラック等による留学で来日する学生の初期ニーズにも応える必要があるが、十分に対応できていない。</p> <p>海外協定校との学生交流拡大に伴い専用宿舎の居室数が不足したため、追加居室の確保を行ったが、次年度以降も居室数が不足すると推測されるため、新たな宿舎の確保等の対応を検討することが喫緊の課題である。</p>	<p>今後協定校からの交換留学生が増大し、さらに短期プログラム等も夏期・春期休暇中に実施されることが見込まれる。この状況に対応するため、既存の2つのインターナショナルハウスの有効活用を行い、効果的に留学生宿舎の供給を増やせるよう改善を図る。さらに、単に室数の供給だけに留まらず、入寮中の体験や交流の質を高められるよう運営の改善をはかる。</p> <p>主に2月、3月の交換留学生等長期利用者の入れ替わりの時期に生じる空室を活用し、短期滞在者の利用を更に勧奨する。</p>	<p>2つのインターナショナルハウスが既に満室であり、今後も恒常的に満室に近い状態となることを鑑み、緊急避難的に東京女子学生会館等に学生用居室を一定数借り上げることにより対応する。加えて、中期的には、借り上げ対象物件の拡充や宿舎補助の効果的な再編・実施などにより、留学生宿舎の供給を安定的に増やす。短期的には次期宿舎選定にあたっては、民間企業だけでなく公的機関が保有する寮等も視野に入れ、経済性を十分考慮する。</p>	<p>長期的には留学生宿舎政策を再編し、日本人学生との混住型宿舎の設置、既存建築物改修や管理運営の外部化など市場リソースの有効活用、借り上げ現物支給型から認定物件賃貸補助型への移行などを検討し、その実現をはかっていく。</p> <p>国際連携本部執行部内に設置された留学生宿舎ワーキンググループを中心に、宿舎の形態および運用、収支等包括的な中長期計画を取り纏める。</p>	<p>6-32-11 明治大学和泉インターナショナルハウス（リーフレット） 6-32-12 明治大学学生寮のご案内</p>
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか							
<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】</p>	<p>① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 就職キャリア支援部において、対象を留学生に特化し就職・進路ガイダンス、筆記試験対策講座、企業見学会といった機会を提供している他、留学生を含む学生一人ひとりへの細やかなアドバイスをを行う個人面談に力を入れ、支援体制の充実を図っている。</p> <p>② キャリア支援に関する組織体制の整備 上述支援に加え、主に学部1、2年に在籍する留学生を対象とした「グローバルリーダー育成プログラム」を立ち上げ、早期より日本企業に対する理解を得る機会を提供する「グローバルリーダー育成セミナー」、日本での就職活動の方法などをわかりやすくWEBサイトで提供する「アジア人財ネットワーク」を活用しての情報提供を行った。</p>	<p>これまで主たる支援対象となっていなかった学部1、2年に在籍する留学生に対するプログラムを立ち上げることで、切れ目ない就職支援体制を整備した。</p>	<p>左記低学年向けプログラムは、整備して間もないこともあり、留学生の間での認知度が高いとは必ずしも言えない現状にある。プログラムの拡充を図るとともに、より広範な広報活動が必要である。</p>	<p>企業ニーズを踏まえたより実践的なプログラムを実施し、学生の利便性を高める。</p>	<p>HPや紙媒体の活用、就職キャリア支援部との協力により、プログラム広報を強化する。</p>	<p>HPや紙媒体の活用、就職キャリア支援部との協力により、プログラム広報を強化する。</p>	

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	<p>本学を世界中の多様な人々が集い、語らう場である「グローバル・コモン」とするためには、優秀な留学生及び外国人研究者を受入れることが不可欠であり、そのための環境（施設・設備）を整備することの重要性が増してきている。</p> <p>国際連携機構においては、留学生宿舍の整備、国際交流ラウンジの充実、招聘研究者用施設の整備を軸として、施設・設備の整備およびその適切な管理運営を推進する。</p> <p>① 留学生用宿舍の整備 交換留学生・招聘研究者用の宿舍である、和泉インターナショナルハウス・狛江インターナショナルハウスの収容人員を越える交換留学生の受け入れを考慮し、外部団体が運営する宿舍の借り上げなどにより宿舍を確保する。 私費留学生用宿舍についても、学外団体との協定により確保されている推薦学生寮の居室を増加させることなどにより、学生の選択肢を広げる。</p> <p>② 国際交流ラウンジの充実 4キャンパスにおける国際交流ラウンジのハード・ソフト両面での充実を図る。</p> <p>③ センター施設関連事項 (ア) 研究者用研究室の配備 (4キャンパス) (イ) 多目的国際会館の建設推進</p>	施設の整備や運営の方針を定めており、それに即して留学生用宿舍や国際交流ラウンジの整備等を順次進めている。					
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	<p>多様な地域・国から数多くの留学生の受入を進めていく上では、教育的効果をも考慮し、日本人学生との交流や活動が活発に行えるよう工夫しており、留学生ラウンジ等施設の充実を図ることは勿論のこと、案内表示の英語表記化等、一般的な施設利便性も考慮しながら対応している。</p> <p>国際交流関連施設は、全体的に非常に狭隘であり、留学生に提供する環境として十分とは言えない状況にあり、近年の受入留学生数の増加に伴い、質・量ともに充実が求められている。</p> <p>駿河台キャンパスにおいては、2013年度には国際連携諸室および留学生ラウンジがグローバルフロントに移転し、一定程度の改善が図られた。</p> <p>和泉キャンパスにおいても移設により国際交流ラウンジが拡大されたものの、和泉キャンパスにおける留学生数の増加を考慮すれば更なる拡充が必要となっている。また入試業務実施に伴い毎年2ヵ月間利用できない。一年を通した恒常利用できる施設が必要である。</p> <p>新設された中野キャンパスにおいては、1階のエントランス近くに留学生ラウンジを設け、また、常勤に近い形で、留学生ラウンジ担当の嘱託職員を配置したこともあり、留学生同士、あるいは留学生、日本人の交流活動に一定の成果を上げている。（→中野の現状を追記してください。）</p> <p>私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋、専門業者による協定寮の提供を行うと同時に、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している【7-32-1】。また、協定校からの交換留学生用の宿舍については、2010年4月から、交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舍として和泉インターナショナルハウスの利用が開始されており、交換留学生用居室としては61室が確保されている【7-32-2】。その他、借上げ方式により、狛江インターナショナルハウスに35室、東京女子学生会館に32室を確保し、増加してきた交換留学生の受入に対応してきた。今後は、SGUの受入目標に鑑みると、より一層の留学生数の増加が見込まれ、中長期的に抜本的な解決策が必要となっている。</p> <p>駿河台・和泉・生田の3キャンパスには、それぞれ国際交流ラウンジが設置され、留学生支援、留学生と日本人学生の交流の場として提供されている。</p>	和泉インターナショナルハウス、狛江インターナショナルハウス、および借り上げ宿舍の利用により、交換留学生及び研究者用への宿舍提供について一定の成果が上げられている。	私費外国人留学生の宿舍については十分な対応がなされていない。留学生の増加のスピードに宿舍の増強のスピードが追いついていないため、渡日前入試・海外指定校・英語トラック等の留学生への対応も考慮し、新規の宿舍の整備など何らかの形で対応することが必要である。また、既存の宿舍についても、学修環境として適切に機能するために管理運営面の課題を改善していく必要がある。		留学生寮について民間専門業者との提携による学生寮の利用に加え、借り上げによる寮の提供を増強する。留学生宿舍の問題を根本的に解決するため、新規宿舍の整備について本格的な検討を行う。	留学生サポートとして、カウンセリング・相談体制を整備充実させるために学生相談室と調整を図りながら4キャンパスに留学生相談体制を整備する。	7-32-1 明治大学留学生住宅総合保障案内（大学ホームページ） http://www.meiji.ac.jp/cip/support/residence/compensation.html 7-32-2 「明治大学和泉インターナショナルハウス」パンフレット 7-32-3 ㈱共立メンテナンステとの推薦学生寮管理運営及び使用保証に関する業務提携書 7-32-4 和泉インターナショナルハウス管理・運営規程 7-32-5 和泉インターナショナルハウス利用基準 7-32-6 狛江インターナショナルハウス利用内規

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか							
a ① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 ⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実 (※明大オリジナル項目)	「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル8クラスでチームティーチングによる実施しており【7-32-7】、1日につき8名の教員が授業の進捗状況等に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。		授業教材の開発等、兼任も含めた日本語担当教員が協議をしながら作成し、これまでに2冊の教科書を出版しており、今後も教材開発を継続的に行っていくが、授業改善や充実を図るため集中して協議を行う場がない。		授業の改善及び充実を図るための教材開発室もしくは共同研究室の設置の検討を進める。	教材開発室もしくは共同研究室の設置に向けて、関係各所と調整を図る。	7-32-7 2015年度留学生共通日本語 日本語1～5時間割
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ● 教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	<ティーチング・アシスタント (TA)・リサーチ・アシスタント (RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備> 国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは「留学生カウンセリング」を担当する国際連携機構所属の特任教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2014年度は4名のTAが約230件の相談を受け付けた【7-32-8:21-22頁】。 ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。	国際交流ラウンジという留学生と日本人学生の交流の場で日本語学習支援や生活支援サポートが利用できるという制度は留学生には安心できるサービスとなっている。2012年度からは国際連携機構教員による監督と連携が行われるようになり、サポート体制の充実が図られている。	留学生のニーズが高いと思われるサービスであるが、周知不足もあり、十分に利用されているとは言い難い。 また、利用の拡大や専門性を求められる相談に対応する人材の配置が図られていない。	留学生のニーズに配慮しつつ、現行の体制の維持と提供するサービスの充実を図っていく。	質問及び相談事項の多様化に伴い、国際連携機構教員、国際教育事務室そしてTA学生の3者によるより緊密な連携が必要である。各キャンパスにおける現場の諸問題を共有し、その改善策を協議する機会を設ける。 また、国際交流ラウンジにおけるサービスの周知にも力を入れていく。	留学生の学修や生活の諸側面における支援により深く関与してもらうためにも、TAは日本語学修支援やよろず相談の対応のみならず、国際ラウンジを活用した留学生と日本人学生の交流行事の開催を支援するなど、キャンパス内の多文化コミュニティづくりに積極的に参画してもらうようにする。また、留学生のニーズは学生であるTAが対応可能な範囲を超えるケースも想定されるため、留学生の学修環境を整えるための支援のあり方や今後の体制について検討を行なう。	7-32-8 外国人留学生のためのガイドブック2015

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加						
○海外拠点の整備、海外機関の本校内での開設	<p>国際社会との連携方針は、グランドデザイン2020において、本学の使命を「世界へ」と定め、地域社会を世界規模で捉え、国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開する「国際連携のビジョン」として明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では、「次代を拓き、世界へ発信する大学」をコンセプトとしており、具体的な海外機関との連携強化の方向性を掲げている。</p> <p>国際社会との窓口となる国際連携機構は、学長が国際連携機構長を兼務し責任主体となり、機構会議によって運営されている。機構の下に「国際連携本部」、「国際教育センター」、「日本語教育センター」の3機関を置いている。国際化の推進に係る各部署並びに各業務担当者間で国際化に係る業務の「日常化・見える化」を図るため、「国際担当事務連絡会」を設けている。</p> <p>海外拠点として、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、北京及び中国河北地方における情報収集や留学生獲得のための活動（留学促進や指定校の開拓）並びに研究教育交流促進を目的とした業務などを行っている。また、本学のアセアン地域による拠点として、タイのバンコクにあるシーナカリンウィロート大学内の事務所（「明治大学アセアンセンター」）を2013年5月に開設し、運営している。特に、明治大学アセアンセンターは、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」の推進拠点として、アセアン諸国の主要大学との学術連携を強化するとともに、多様な留学プログラム、現地での日本語教育、本学への遠隔教育などを実施している。2015年5月現在の海外協定校数は253校で、2014年度では17校の増加となった。</p>	アセアンセンターでは、海外協定校との共同ワークショップなど様々な活動を開始しており、アセアンを中心とした海外協定校との国際交流の拠点として活用されている。	海外拠点の研究交流や地域交流への活用は限定的である。	アセアンセンターの国際交流の拠点として活用について、より多くの協定校が活用できるように、多様な留学プログラムや共同ワークショップの開発を進める。	アセアンセンターの研究交流や地域交流への活用方策について、検討を進める。	8-32-1 明治大学北京事務所ホームページ:URL 8-32-2 明治大学アセアンセンターホームページ:URL
(検証システムと改善状況)	2014年3月には、IAU(International Association of Universities:国際大学協会)の専門家によるISAS(International Strategies Advisory Services:国際化戦略助言サービス)を実施し助言を受けた。	国際化戦略に関する助言サービスにより、協定校との関係の発展や本学の機関・機能の再編について有用な助言を受けた。		助言を参考に、協定校との関係の発展や本学の機関・機能の再編について順次検討を進める。		

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知 全学的に、学長の下で作成される教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書の策定において、国際連携機構としての使命と達成目標を明示し、具体的な推進施策・計画として示している。中長期計画の内容は、冊子の形式により大学構成員全員に配布し、周知を図っている。 ② 意思決定プロセスの明確化 国際連携機構が推進する国際連携、国際貢献及び目的達成のために必要な事項については、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターのいずれかの機関において所管し、その任務を分担するか、あらかじめ国際連携機構会議において決めている。この任務分担に従い、意思決定に係る審議機関とそのプロセスが決まる。 ③ センター・委員会等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織における権限・責任及び役割は、それぞれの規程又は要綱の中で明確に決められている。					
(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	① 関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用 国際連携機構の各機関に関する規程は整備されており、各機関ともその規程に則り適切な運用がなされている。 ② 機構長等の権限と責任の明確化 国際連携機構関係の各組織の代表者の権限・責任は、それぞれの規程または要綱の中で明確に決められている。 ③ 機構長等の選考方法の適切性 国際連携機構長は学長をもって充て、国際連携本部長は国際連携副機構長をもって充てることとなっている。国際教育センター長及び日本語教育センター長は、専任教員のうちから国際連携機構長の推薦により、理事会において任命される。					
(3)付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか						
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	① 事務組織の構成と人員配置の適切性 2009年4月に国際連携機構に対応する形で事務組織が整備され、国際連携部が創設、国際連携事務室と国際教育事務室の2事務室体制となった。これにより人員も、従前の11名から、2014年度22名の倍増となっている。 国際連携機構及び国際連携本部に係る分掌は、国際連携事務室が所轄し、国際教育センター及び日本語教育センターに係る分掌は、国際教育事務室が所管している。 ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策 国際連携機構の発足及び国際化拠点整備事業の取組により国際化に係る業務は従来に比して質量ともに拡大し、業務内容も多様化している。その業務の拡大には人員増による対応を図っている。2013年度末には専任職員22名に対し、嘱託・派遣職員7名、更に業務委託による3名が加わっており、3キャンパスにおいて業務を行っている。					9-32-1 事務組織規程 9-32-2 事務分掌内規

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画			
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか								
a (有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	① 定期人事異動の実施と人事考課に基づく業務評価 全学的な対応として適材適所の方針の下に定期人事異動が行われ、適正な業務評価を行うべく人事考課制度を運用することを法人部局である人事課が担っている。 ② スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性 「職員研修に関する規程」に定める職員研修基本計画に基づいて職員の育成・能力開発が実施されている。全学的な研修制度により、階層別に能力の向上を図ることができる。また、第二種研修や個人研修として、学外団体主催研修や海外の教育・研修機関の研修に参加している。							
(5) 危機管理体制、防火防災体制の構築 ※明大オリジナル項目								
③ 海外留学学生の安全確保	<p><学生の海外留学における危機管理体制></p> <p>長期・短期の海外留学プログラムの増加を踏まえ、大学としての危機管理の基本方針を次の4点定めている。第1に、研修参加学生に危機管理に関する事前教育を行い、意識を高めるとともに、緊急時においても冷静に行動できるよう指導すること、第2に、研修先に現地コーディネーターを設置し、可能な限り24時間対応可能な緊急電話番号等の連絡先を設け、本学側も24時間連絡の取れる体制を敷くこと、第3に、全学生が本学指定の海外旅行保険に加入すること、第4に、危機管理サービスを委託し、学生が事件事故に巻き込まれた場合の初期対応を実施することである。緊急時のための危機管理マニュアルを国際教育センターにて作成し、学部等関係部署に配布している【9-32-3】。交換留学派遣学生も短期海外研修参加学生と同様に、留学中の健康・体調面の相談や病気・ケガ・盗難等の事故に24時間365日対応できるよう、本学指定の海外旅行保険に付帯した留学生危機管理サービスに加入している。学生からの連絡はすべて本学に連絡・報告があり、年間を通じて危機管理会社と連携し、国際教育事務室にて学生へのフォローアップをしている。</p>	危機管理に関する事前研修をしっかりと行っており、マニュアルも周知徹底しているため、これまで大きな事故などは発生していない。出発前の事前準備に始まり、留学先での生活上の注意点、緊急避難と言った内容の事前研修を実施した。	途上国なども含めて学生の派遣先が多様化してくると、安全性の確認が難しくなってくることも考えられる。現在問題がある訳ではないが、情報収集を的確に行っていかなければならない。また、英語圏以外の留学の場合の言語対応についても体制を整備しておく必要がある。				<p>協定校の窓口となる教職員と顔の分かる関係を構築し、また協定校の危機管理がどのようになっているのかを本学で把握する。これを外部の危機管理会社等とすり合わせて危機に備える。海外の拠点事務所を活用して迅速な対応が取れるようにする。</p> <p>短期・長期、また全学・各学部と様々な海外派遣プログラムが増えていく中で、危機管理体制については全学共通認識を持って対応できるように配慮を行う。</p> <p>危機管理は重要な教育の一環であり、これも一つの文化学習として教育的に位置付ける。事前学習というだけでなく、体系的なカリキュラムの中にしっかりと組み込んだ危機管理教育を検討する。</p> <p>英語以外の言語も学内ネットワークを活用した対応の在り方も検討していく。</p>	9-32-3 2013年度夏期海外研修危機管理関係書類

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>						
<p>(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>						
<p>a ◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること 【約400字】</p>	<p>本機構では内部質保証の方針として、外部の学識者に委嘱した外部評価委員による外部評価の受審がその柱となっている。この外部評価の結果を、国際連携本部長、同副本部長、国際教育センター長、日本語教育センター長で構成された国際連携執行部会議にて議論し、外部評価を向上させる方策について検討する。さらに改善点が明確となった場合は各部局に持ち帰って、引き続き議論し、最終的には各部局の責任で改善を実行に移す。これらの改善の結果は、逐次国際連携機構会議にて報告され、本会議が3部局の連携が図れるように調整する責任を担っている。</p> <p>■評価報告書等の作成、公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度国際連携自己点検・評価報告書 ホームページで公表 ・2012年度学内ワークショップ ホームページで概要を公表 	<p>2014年に約8ヶ月の準備期間をかけて実施した国際大学連盟（IAU）専門家パネルによる Internationalization Strategies Advisory Service（ISAS）で10項目から成る提言を受けた。提言内容は、国際連携本部執行部会議、国際連携機構会議、国際連携運営会議等を通じて、学内で共有されている。さらに、提言は2015年に公募された「スーパーグローバル大学創成支援」（SGU）の応募調書の作成時の資料となり、本学はタイプB（グローバル化牽引型）に採択された。</p>	<p>ISASで指摘された10項目すべてを国際連携内部だけで実行するのは無理であり、全学での国際化推進を総合的教育改革の枠組みで実行していくことが求められている。具体的には、（1）本学全体の国際化の基本理念の制定と学部との連携、（2）研究の国際化、（3）教職員の能力開発、（4）英語学位コースを含む言語政策、（5）カリキュラムの国際化等を実行するためのガバナンス構造の改革が求められている。</p>	<p>（1）大学間・学部間の協定校は着実に数を増やしており、2015年2月末時点では世界44カ国・地域、247大学・機関と協定を結んでいる。今後は、ISAS提言にもあるように、地域ごとに数校の質的・数的戦略協定校を選定していく。（2）留学生誘致に関しては、短期長期の両方を含めると2010年実績で1,091人が、2013年に1,570人に増加している。SGU最終年度までに、年間4,000人の留学生を目指す。</p>	<p>2015年4月、SGU担当副学長を新設し、全学でSGUを実施する体制がスタートした。</p> <p>SGU「世界へ！MEIJI8000」は、未来開拓力に優れた人材育成を目指し、学部・大学院合わせて8,000人全員がグローバル人材にする。旧来型の教室だけが学びの場ではなく、留学経験者によるロールモデルカフェ、TAによるアクティブ・ラーニング補助やシンポジウム支援、混住型学生寮RAによる学生交流、地域の外国人支援など、多様な学び、ピアラーニングを行う。学生自らが主体的に活動し、内外キャンパスすべてがグローバル・キャンパスとする。</p>	<p>10-32-1 Internationalization Strategies Advisory Service (ISAS): Strategies for the Internationalisation of Meiji University Final Report, March 2014</p>
<p>(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>						
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>質保証のためのシステムは以下の図の通り。</p>  <p>国際連携活動に関する営みは、外部有識者によって構成される外部評価委員会で評価される。改革・改善が必要と判断される場合は、国際連携本部会議、国際連携執行部会議によってその方策が検討され、各部局において実施される。さらに、実施された改革・改善が適切であったか否かについては、他部局の教員が半数を占める国際連携機構</p>	<p>2014年3月にISASを実施し、IAUとの協力により選定した3名からなる専門家パネル、Hans de Wit教授 (Amsterdam University)、Elspeth Jones教授 (Leeds Metropolitan University)、太田浩教授 (一橋大学) より、本学の国際化戦略に対する提言を受けた。ISAS実施の成果として、これまでの国際戦略の発展と今後の方針を学内で確認できた、今後の国際化戦略と21世紀における総合的教育改革との整合性に関して議論する場を持った、さらに今後の中長期目標を設定する上でのアドバイスを受けられたことが上げられる。</p>	<p>ISAS提言の多くがSGU申請調書に取り入れられたが、指摘された問題点の解決をSGU事業との10年間とどこまで連動させるかが、まだ議論されていない。例えば、1年次終了時点で全学生が満たすべき英語・外国語の基本レベル要件の設定、英語コースの新設やダブル・デュアルディグリー・プログラムの構築を、学部・研究科主導で行うか、全学的なリーダーシップで行うかなどは、海外学生のニーズの分析とも相まって、急務の課題と言える。</p>	<p>SGUでは、主体的な学びを確立する以下の3つの仕組みを作る。（1）主体的学びを支える新たな教育方向（学修時間の確保とアクティブラーニングの活性化）、（2）世界に飛び出す100の国際プログラム（グローバル人材育成のための100の扉を提供）、（3）学生による学生支援制度（ピア・ラーニングにより学びあいの仕組みを構築）。また、主体的学びを育むグローバル・キャンパスを目指して以下の3つの取組を推進する。（1）戦略的海外拠点と国際ネットワーク（海外教育拠点や15の戦略的協定校とのネットワーク形成）、（2）国内での国際体験空間形成（留学生との実践的交流による“国内”異文化体験）、（3）研究拠点を活かした教育の高度化（世界都</p>	<p>SGU委員会において、「国際通用性のあるガバナンス制度の改革」と、「自ら学ぶ意欲のある学生を獲得する入試改革」の議論がスタートしている。また、一般入試における英語科目4技能入試導入に関しては、2015年2月24日に安河内哲也氏を講師にTEAP入試の現状と問題点に関して勉強会が実施され、関連部署による検討が開始されている。</p> <p>「国際通用性のあるガバナンス制度の改革」に関しては、グローバル教育センターの新設、テニュアトラック制度の導入、専門職系職員の採用を、「自ら学ぶ意欲のある学生を獲得する入試改革」に関しては、TOEFL[®]等の活用、国際バカロレア、SGH・SSH入試の活用が検討されている。</p>	

2014年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		Alt + Enterで箇条書きに
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか							
a ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 全学的な自己点検評価に則り組織レベルでの活動は行われている。内部質保証を行うために必要な委員会を定期的に開催し、問題点・改善点・結果等を検討している。 事務体制においては業務サイクルの中で、個人レベルの点検・評価が行われている。 ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 旧国際交流センター時代から留学生や協定校の情報は事務部でデータを一元管理してきた。さらに、これらのデータの一部公開に関してはwebを利用している。具体的には協定校のリストは国際教育事務部が管理するページで公開されている。2010年度には、英語、中国語、韓国語版のページが更新されたので、今後は日本語以外の言語においてもデータ・ベースを作成し、公開することを検討する。 ③ 学外者の意見の反映 国際化拠点整備事業（グローバル30）の選定を受け、事業年度である2013年度末までの間、グローバル30の計画推進の補強・改善対応を図り、事業の実施状況及び目標の達成状況を専門的・客観的立場から評価を行うため、大学外部の有識者を招き、外部評価委員会を設置した。2013年度は、3月19日に外部から5名（Hans de Wit氏、アムステルダム大学：Eva Egron-Polak氏、IAU事務局長：Uwe Brandenburg氏、CHEコンサルタント：Barbara Hill氏、American Council on Education：米澤影純氏、名古屋大学）、学内から4名（大六野耕作政経学部長、佐々木宏幸理工学部准教授、James Bowers 商学部教授、James House情コミ教授、杉浦絵里国際教育事務室）をブレゼンターとして「明治大学の国際化と学内連携のあり方」のシンポジウムを開催した。 ④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 2007年の大学認証評価において大学院研究科の国際交流をさらに推進することについての指摘を受けた。 これを受け、海外大学との交流協定締結を進め、2007年度末に72校であった大学間交流協定校（内、学生交流覚書締結校63校）の数は、飛躍的に増加し、2012年度の末には、208校（内、学生交流覚書締結校146校）までに増加した。これにより、学術交流並びに大学院生の交流を含めた学生交流の拡充のための環境がさらに整備された。	① 大学基準協会の設定する点検・評価項目に沿って、過年度の「年度計画書」において設定した「目的・目標」と、「活動実績」を比較することで現状を点検・評価できている。 ② 全学と学部・研究科の国際化戦略の調整を目指して、国際連携運営会議が設置されている。本学教員活動データ・ベースは、HPにて公開されている。 ③ 学外者の意見の反映に関しては、「日本の大学として初」のベンチマーク型の評価手法であるIAUによるISASを実施したことを、2014年度に文部科学省に報告した（注：2009年10月の北海道大学の事例は、IAUによるパイロット・プログラムであり、正式なISASとしては本学が初）。 ④ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応 海外大学との交流協定締結を進め、2015年度2月末時点で、247校（内、学生交流覚書締結校は32カ国162校）までに増加した。	① 今後は、FD・SD制度のさらなる充実が求められている。同時に「年度計画書」における組織レベルと個人レベルで設定された「目的・目標」のさらなる調整と推進、その「活動実績」との比較が必須である。 ② 日本語以外の言語における教育研究活動のデータ・ベースの充実が望まれる。 ③ 2018年度に再度ISASを受けることをSGU調書に記載しており、前回の提言内容の達成度及び中長期計画に関するアドバイスを受ける準備が必要である。 ④ 協定校は数量的には、ほぼ上限に達しつつあり、質的に学生教職員交換プログラムや共同学位プログラムなど、質的な充実を求めるべき段階に近づいている。	① 職員の資質向上と海外での先端的取組を調査・研究することを目的として、長期海外研修制度を整備している。2014年度のフルブライト奨学金を獲得した国際連携部所属の職員1名が、アメリカに大学院修士号取得のために、長期海外研修制度を利用している。 ② Meiji.net: M's Opinonで公開されているインタビュー形式の教員研究活動報告の英文小雑誌M's Opinion: "Opinions on society from Meiji University" が発刊された。 ③ 国際連携本部執行部にて、ISAS提言に基づき、アジア、欧州、北南米の質的・量的面の戦略的重点校の選択を議論している。 ④ 2015年3月に、交換協定につながるような新規協定校開拓と、学術交流のみに留まっている協定校の実質的交流を促進するため、各学部・研究科及び国際連携による訪問を実施した。	① 2009年より行ってきた大学教員のための海外研修を、今後もネブラスカ大学オマハ校で継続する。SDに関しては、これまでに21人を派遣してきたオレゴン大学、ピクトリア大学等への長期海外研修制度を実施する。 ② 日本語以外の、英語、韓国語、中国語等でのデータ・ベースの構築と公開を検討していく。 ③ 2018年度2回目となるISASに関して、前回がこれまでの本学の国際化発展の経緯と現状に対するアドバイスが中心であったため、今回は将来計画と国際ブランドの構築に向けた準備を行う。 ④ 今年度も継続して、交換協定につながる新規協定校開拓と、学術交流のみに留まっている協定校の実質的交流を促進するため、各学部・研究科及び国際連携による訪問を実施していく。	① SGU調書に書いたように、今後はネブラスカ大学等の海外研修を継続して実施するのみならず、海外から講師を招いて教員研修会を開催する。また研修では、ICTを利用して多くの教員が参加できるようにする。 ② 日本語以外の、英語、韓国語、中国語等でのデータ・ベースの構築と公開を目指していく。 ③ 2回目となるISASに関して、前回が本学の国際化発展の経緯と現状に対するアドバイスが中心であったため、今回は将来計画と国際ブランドの構築に向けたアドバイスを中心とする準備を進めると共に、2015-2017年にSGU事業に前回の提言を取り入れていく。 ④ SGU調書に書かれた、最終年度外国人留学生4000人受け入れ、送り出し学生4000人、協定に基づく交流数2200人等の達成に向けてフェーズI、フェーズII、フェーズIIIの計画を実施していく。	